

有価証券報告書

第136期

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

株式会社住友倉庫

(E04285)

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | |
|---------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 12 |
| 3 【対処すべき課題】 | 14 |
| 4 【事業等のリスク】 | 15 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 16 |
| 6 【研究開発活動】 | 16 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 第3 【設備の状況】 | 19 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 19 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 19 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 21 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 22 |
| 1 【株式等の状況】 | 22 |
| (1) 【株式の総数等】 | 22 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 22 |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 31 |
| (4) 【ライツプランの内容】 | 31 |
| (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 32 |
| (6) 【所有者別状況】 | 32 |
| (7) 【大株主の状況】 | 33 |
| (8) 【議決権の状況】 | 34 |
| (9) 【ストックオプション制度の内容】 | 35 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 37 |
| 3 【配当政策】 | 38 |
| 4 【株価の推移】 | 38 |
| 5 【役員の状況】 | 39 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 42 |
| 第5 【経理の状況】 | 51 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 52 |
| (1) 【連結財務諸表】 | 52 |
| (2) 【その他】 | 89 |
| 2 【財務諸表等】 | 90 |
| (1) 【財務諸表】 | 90 |
| (2) 【主な資産及び負債の内容】 | 110 |
| (3) 【その他】 | 112 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 113 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 114 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 114 |
| 2 【その他の参考情報】 | 114 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 115 |

[監査報告書]

平成25年3月連結会計年度
平成25年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第136期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号

【電話番号】 大阪06（6581）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部次長 星野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号

【電話番号】 東京03（3297）2512（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社 住友倉庫東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社 住友倉庫横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社 住友倉庫名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目9番29号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第132期 | 第133期 | 第134期 | 第135期 | 第136期 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 131,871 | 121,619 | 130,377 | 139,786 | 156,422 |
| 経常利益 (百万円) | 7,767 | 8,433 | 10,465 | 10,473 | 11,151 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,671 | 3,068 | 4,372 | 6,511 | 6,222 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | 433 | 7,964 | 22,072 |
| 純資産額 (百万円) | 104,221 | 114,377 | 112,941 | 120,287 | 140,297 |
| 総資産額 (百万円) | 216,097 | 235,986 | 228,377 | 245,092 | 263,931 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 560.96 | 616.54 | 607.58 | 640.31 | 749.60 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 9.08 | 17.20 | 24.51 | 36.51 | 34.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 9.04 | — | 24.51 | 36.51 | 34.89 |
| 自己資本比率 (%) | 46.3 | 46.6 | 47.4 | 46.6 | 50.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.5 | 2.9 | 4.0 | 5.9 | 5.0 |
| 株価収益率 (倍) | 42.1 | 24.1 | 16.4 | 11.7 | 18.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,618 | 14,523 | 10,075 | 11,495 | 14,073 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △10,037 | △17,115 | △1,782 | △11,444 | △10,185 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,207 | △1,682 | △3,227 | 7,539 | △10,926 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 14,669 | 10,484 | 15,249 | 22,703 | 16,492 |
| 従業員数 (人) | 3,770 | 3,672 | 3,639 | 3,764 | 3,796 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [515] | [569] | [619] | [560] | [562] |

(注) 1. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第132期 | 第133期 | 第134期 | 第135期 | 第136期 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 |
| 営業収益 (百万円) | 84,023 | 76,911 | 81,926 | 83,389 | 80,231 |
| 経常利益 (百万円) | 6,065 | 6,387 | 7,767 | 7,873 | 8,584 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,166 | 1,319 | 2,981 | 5,079 | 5,005 |
| 資本金 (百万円) | 21,822 | 21,822 | 21,822 | 21,822 | 21,822 |
| 発行済株式総数 (株) | 195,936,231 | 195,936,231 | 195,936,231 | 195,936,231 | 195,936,231 |
| 純資産額 (百万円) | 94,223 | 102,049 | 99,717 | 104,474 | 120,994 |
| 総資産額 (百万円) | 187,672 | 203,651 | 196,610 | 203,585 | 215,824 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 527.77 | 571.65 | 558.70 | 585.35 | 677.62 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 10.00 (5.00) | 10.00 (5.00) | 10.00 (5.00) | 11.00 (5.00) | 11.00 (5.50) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6.34 | 7.40 | 16.71 | 28.48 | 28.07 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円) | 6.31 | — | 16.71 | 28.48 | 28.06 |
| 自己資本比率 (%) | 50.2 | 50.1 | 50.7 | 51.3 | 56.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.1 | 1.3 | 3.0 | 5.0 | 4.4 |
| 株価収益率 (倍) | 60.3 | 56.1 | 24.1 | 15.0 | 22.8 |
| 配当性向 (%) | 157.7 | 135.1 | 59.8 | 38.6 | 39.2 |
| 従業員数 (人) | 712 | 714 | 680 | 688 | 685 |

(注) 1. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 第135期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでいる。

3. 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

| 年月 | 経歴 |
|----------|---|
| 明治32年7月 | 住友家の個人営業で住友倉庫の商号により倉庫業を開始。本店を大阪、支店を神戸に設置。 |
| 大正8年1月 | 東京支店を設置。 |
| 大正10年2月 | 住友合資会社倉庫部に改組。 |
| 大正12年8月 | 株式会社住友倉庫を設立し、住友合資会社の業務（大阪、神戸及び東京における倉庫業、港湾運送業）を継承。 |
| 昭和17年12月 | 港湾運送事業等統制令により港湾運送業務の大部分を関係各地の港運会社に譲渡。 |
| 昭和19年5月 | 日本倉庫統制株式会社に倉庫業務の一切を供出し、倉庫営業を休止。 |
| 昭和20年12月 | 日本倉庫統制株式会社の解散により業務を復元、営業再開。 |
| 昭和22年9月 | 九州地区の拠点として博多臨港倉庫株式会社（現・連結子会社。平成20年4月「住友倉庫九州株式会社」に商号変更）を設立。 |
| 昭和23年6月 | 神戸港の港運業者ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（現・連結子会社）に出資。 |
| 昭和23年10月 | 貨物自動車運送事業を目的として井住運送株式会社（現・連結子会社）を設立。 |
| 昭和23年12月 | 閉鎖機関に指定された各地港運会社から船舶等の返還を受け、港湾運送業を再開。 |
| 昭和24年12月 | 横浜支店を設置。 |
| 昭和25年10月 | 大阪及び東京証券取引所に株式を上場。 |
| 昭和43年4月 | 神戸及び東京でコンテナターミナル業務を開始、以後主要各港におけるコンテナターミナル業務が本格化。 |
| 昭和45年2月 | 名古屋支店を設置。 |
| 昭和47年11月 | サンフランシスコに駐在員事務所を設置。 |
| 昭和49年10月 | 大阪市西区に川口住倉ビルディングを建設、賃貸開始。以後不動産賃貸業務が本格化。 |
| 昭和53年9月 | ドイツに駐在員事務所を設置。以後国際輸送業務が本格化。 |
| 昭和57年7月 | ドイツに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Deutschland) GmbH（現・連結子会社。昭和61年10月「Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH」に商号変更）を設立。 |
| 昭和60年4月 | 米国に全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (U. S. A.), Inc.（現・連結子会社）を設立。 |
| 昭和60年11月 | I A T A（国際航空運送協会）貨物代理店資格を取得、航空貨物取扱業務が本格化。 |
| 昭和63年2月 | 東京都中央区に東京住友ツインビルディングを建設、賃貸開始。 |
| 昭和63年10月 | シンガポールに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd（現・連結子会社）を設立。 |
| 平成4年8月 | 国際航空貨物の単独混載業を開始。 |
| 平成5年3月 | 香港に全額出資の現地法人香港住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。 |
| 平成5年12月 | 中国に全額出資の現地法人上海住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。 |
| 平成8年12月 | 東京都大田区で免震構法を採用したトランクルーム専用倉庫を建設。 |
| 平成10年3月 | 神戸市東灘区で当社初の冷蔵設備を併設した倉庫を建設、冷蔵貨物の取扱いを開始。 |
| 平成11年11月 | 航空貨物部がI S O9002認証を取得。 |
| 平成18年4月 | コンピュータソフトウェア受託開発等を事業内容とするアイスター株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。 |
| 平成18年9月 | 貨物自動車運送事業等を事業内容とする遠州トラック株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の総数の60.0%を公開買付けにより取得し子会社化。 |
| 平成18年11月 | 中国に全額出資の現地法人住友倉儲（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。 |
| 平成19年8月 | サウジアラビアに現地資本との合弁会社Rabigh Petrochemical Logistics LLC（現・持分法適用関連会社）を設立。 |
| 平成23年9月 | J - W e S c o株式会社（現・連結子会社）を通じて米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社53社及び関連会社10社で構成されており（平成25年3月31日現在）、倉庫業等の物流事業、船舶運航事業を中心とした海運事業並びに事務所及び土地等を賃貸する不動産事業を営んでおります。

当社は総合物流業者として物流事業及び不動産事業に携わっており、連結子会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業：国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

| | |
|------------|--|
| 厚木泉倉(株)… | 当社横浜支店における倉庫荷役作業を担当しております。 |
| 住友倉庫九州(株)… | 九州において倉庫業、陸上運送業等を行っております。 |
| 泉倉作業(株)… | 当社大阪支店における倉庫荷役作業を担当しております。 |
| 博多井住(株)… | 主として住友倉庫九州(株)取扱貨物の倉庫荷役作業、陸上運送業等を行っております。 |

港湾運送業：国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

| | |
|--------------------|---|
| 大阪梱包運輸(株)… | 大阪を中心に港湾運送業、損害保険代理業等を行っております。 |
| 神港作業(株)… | 当社神戸支店における倉庫沿岸荷役作業を主として担当しており、港湾運送業に係る荷役作業も行っております。 |
| 泉洋港運(株)… | 神戸を中心に港湾運送業、通関業等を行っております。 |
| 大成海運(株)… | 四国において主として港湾運送業、内航海運業、倉庫業及び通関業等を行っております。 |
| ニッケル・エンド・ライオンズ(株)… | 神戸を中心に港湾運送業、陸上運送業等を行っております。 |

国際輸送業：海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

| | |
|---|---|
| Sumitomo Warehouse (U. S. A.), Inc. … | 米国における現地法人として、当社国際輸送業務の米国での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH… | ヨーロッパにおける現地法人として、当社国際輸送業務のヨーロッパでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd… | シンガポールにおける現地法人として、当社国際輸送業務の東南アジアでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| Union Services (S'pore) Pte Ltd… | シンガポールにおける現地法人として、現地において荷役・運送等物流業務を行っております。 |
| Sumiso (Malaysia) Sdn. Bhd. … | マレーシアにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| Rojana Distribution Center Co., Ltd. … | タイにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| Sumiso (Thailand) Co., Ltd. … | タイにおける現地法人として、現地において物流会社の管理業務を行っております。 |
| PT. Sumitomo Warehouse Indonesia… | インドネシアにおける現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っていましたが、平成20年5月から現地物流業者に業務を引継ぎ事業を縮小しております。 |
| Sumiso (Vietnam) Co., Ltd. … | ベトナムにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| 台湾住倉股ふん有限公司… | 台湾における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| 住友倉儲（中国）有限公司… | 中国上海における現地法人として、保管、流通加工等物流業務を行っております。 |
| 上海住友倉儲有限公司… | 中国上海における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| 上海住倉国際貨運有限公司… | 中国上海における現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っております。 |
| (株)中国遠州 コーポレーション… | 遠州トラックグループの中国における物流事業の元請を行っております。 |
| 上海遠州物流有限公司… | 中国上海における遠州トラックグループの現地法人として、現地において物流業務を行っております。 |
| 香港住友倉儲有限公司… | 中国香港における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華南地域での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っております。 |
| 住友倉儲（深せん）有限公司… | 中国深せんにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っております。 |

広州住倉国際貨運有限公司… 中国広州における現地法人として、中国華南地域において輸送等物流業務を行っております。

青島住倉国際物流有限公司… 中国青島における現地法人として、現地において保管、流通加工等物流業務を行っております。

陸上運送業：国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務

井住運送(株)… 日本国内での陸上運送業を行っております。

遠州トラック(株)… 静岡県を地盤に、関東、東北、中京、関西地区において陸上運送業、倉庫業及び不動産事業を行っております。

(株)藤友物流サービス… 静岡県に加え、関東地区において陸上運送業及び倉庫業を行っております。

遠州トラック関西(株)… 関西地区を中心に陸上運送業を行っております。

その他事業：ソフトウェア開発等上記事業に関連する業務

アイスター(株)… ソフトウェアの開発、ソフトウェア技術者の派遣、コンピュータ操作管理受託及びソフトウェア販売を行っております。

海運事業

船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

ウエストウッド SHIPPING
ライズジャパン(株)… Westwood Shipping Lines, Inc. の日本法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っております。

サミット・SHIPPING・
エーゼンシーズ(株)… 外国船社の日本における海運代理店業を行っております。

J-We S c o(株)… Westwood Shipping Lines, Inc. の経営管理を行っております。

センワマリタイム
エージェンシー(株)… 外国船社の日本における海運代理店業を行っております。

Westwood Shipping Lines,
Inc. … 北米と日本、韓国及び中国間の海運業を行っております。

Westwood Shipping Lines
Canada, Inc. … Westwood Shipping Lines, Inc. のカナダ法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っております。

SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.、SW Maritime 4, Inc.

… 船舶を所有し、Westwood Shipping Lines, Inc. にリースしております。

不動産事業

事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

住倉興産(株)… 関西地区及び関東地区における当社所有の賃貸ビル等の建物管理業等を行っております。

当社及び関係会社を、それぞれが携わる主な事業により区分した系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示す。
 2. 下線は在外の会社 (31社) である。

4 【関係会社の状況】

| 名称 (住所) | 資本金 | 主要な 事業の 内 容 | 議決権の 所有又は 被所有割 合 (%) | 関係内容 | | | |
|---|---------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|
| | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金の貸付 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| [連結子会社] アイスター株式会社 (大阪府中央区) | 百万円 40 | 物流事業 | 100.0 | 兼任 1 | — | ソフトウェア開発 のための技術者の 派遣 | — |
| 井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市) | 百万円 100 | 物流事業 | 100.0 | 兼任 1 | 当社から短期貸付 330百万円及び長期 貸付623百万円 | 当社取扱貨物の 陸上運送 | 事務所・ 土地賃貸 |
| 遠州トラック株式会社(注4, 6) (静岡県袋井市) | 百万円 1,284 | 物流事業 不動産事業 | 60.7 | — | — | 当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 陸上運送 | 事務所・ 倉庫賃貸 |
| 大阪梱包運輸株式会社 (大阪府港区) | 百万円 18 | 物流事業 | 100.0 | 兼任 1 | — | 当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の 港湾運送 | 事務所賃貸 |
| J - W e S c o 株式会社 (東京都中央区) | 百万円 10 | 海運事業 | 70.6 (0.2) | — | — | — | — |
| 神港作業株式会社 (神戸府中央区) | 百万円 25 | 物流事業 | 100.0 (10.0) | 兼任 1 | — | 当社取扱貨物の 荷役業務 | 事務所賃貸 |
| 住友倉庫九州株式会社 (福岡府博多区) | 百万円 80 | 物流事業 | 100.0 | 兼任 2 | — | 当社取扱貨物の 保管業務 | 土地賃貸 |
| 泉洋港運株式会社(注5) (神戸府中央区) | 百万円 55 | 物流事業 | 49.2 (8.3) | 兼任 1 | — | 当社から保管・ 荷役業務の提供 当社取扱貨物の 港湾運送 | 事務所・ 倉庫賃貸 |
| 大成海運株式会社 (大阪府港区) | 百万円 12 | 物流事業 | 100.0 | 兼任 1 | 当社から短期貸付 15百万円及び長期 貸付30百万円 | 当社取扱貨物の 港湾運送 | — |
| ニッケル・エンド・ ライオンズ株式会社 (神戸府中央区) | 百万円 40 | 物流事業 | 62.0 | — | — | 当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の 港湾運送 | — |
| Westwood Shipping Lines, Inc. (注7) (米国・ピュアラップ) | US\$ 1,000 | 海運事業 | 100.0 (100.0) | — | — | 当社から港湾運送 の提供 | — |
| Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc. (米国・ロスアンゼルス) | US \$ 6,000,000 | 物流事業 | 100.0 | — | — | 当社取扱貨物の 米国内物流 | 土地賃貸 |
| Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ) | EUR 1,636,134 | 物流事業 | 100.0 | — | 当社から長期貸付 193百万円 | 当社取扱貨物の 欧州内物流 | 事務所・倉庫 ・土地賃貸 |
| Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd (シンガポール) | S \$ 2,000,000 | 物流事業 | 100.0 | — | — | 当社取扱貨物の 東南アジア域内 物流 | — |
| Union Services (S' pore) Pte Ltd (シンガポール) | S \$ 500,000 | 物流事業 | 100.0 | — | — | — | — |
| 住友倉儲 (中国) 有限公司(注3) (中国・上海) | US \$ 20,000,000 | 物流事業 | 100.0 | — | 当社から短期貸付 56百万円及び長期 貸付507百万円 | 当社取扱貨物の 中国内物流 | — |
| 香港住友倉儲有限公司 (中国・香港) | HK \$ 4,000,000 | 物流事業 | 100.0 | — | — | 当社取扱貨物の 香港内物流 | — |
| その他27社 | — | — | — | — | — | — | — |
| [持分法適用関連会社] 6社 | — | — | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()には、間接保有割合を内書きしている。
 3. 特定子会社に該当する。
 4. 有価証券報告書を提出している。
 5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えているが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
 7. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えているが、海運事業の営業収益に占める当該連結子会社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 物流事業 | 3,495 [529] |
| 海運事業 | 135 [13] |
| 不動産事業 | 33 [12] |
| 全社(共通) | 133 [8] |
| 合計 | 3,796 [562] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を[]内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 685 | 35.9 | 12.8 | 7,225 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 物流事業 | 570 |
| 不動産事業 | 12 |
| 全社(共通) | 103 |
| 合計 | 685 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における平成25年3月31日現在の組合員数は713名であります。

そのうち、当社の労働組合は住友倉庫労働組合(昭和27年7月18日結成)と称し、平成25年3月31日現在の組合員数は479名であり、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では緩やかな景気回復が見られたものの、欧州では政府債務危機の影響が続き、中国をはじめとする新興国においても成長が鈍化するなど、景気減速感を払拭できないまま期末を迎えました。日本経済は、期初は東日本大震災の復興需要などから緩やかな回復基調にあったものの、世界経済の減速や歴史的な円高水準の長期化により設備投資や輸出が鈍化し、景気は足踏み状態となりました。一方で、昨年末に発足した新政権の財政政策や日本銀行の金融緩和への期待感から為替相場が円安基調に転じるなど、期末にかけて明るい兆しも見えてまいりました。

倉庫・港運等物流業界においては、貨物保管残高は上半期を中心に概ね前期を上回って推移しましたが、荷動きは伸び悩みました。海運業界では、日本・米国間のコンテナ輸送は概ね堅調であったものの、大型新造船の竣工による船腹供給の増加等により海上運賃相場はなお低水準で推移しました。また、不動産賃貸業界では、都心部のオフィスビルの空室率は改善の動きが見られた一方、賃貸料相場は引き続き下落傾向を示しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とする第二次中期経営計画に掲げる経営戦略「ソリューション志向の徹底」、「営業地域の拡大」及び「経営基盤の国際化」の確実な遂行に向けた土台作りに注力してまいりました。

物流事業では、当社グループの物流ネットワーク拡大のためベトナム・ホーチミンに現地法人Sumiso (Vietnam) Co., Ltd.を設立しました。中国・上海においては、荷主企業の多様な物流ニーズに対応するため新たに合弁会社を設立したほか、住友倉儲（中国）有限公司が第二期倉庫を稼働させました。また、当社が倉庫事業者として長年培ってきた在庫管理能力の高さに加え、当社グループの物流拠点網と陸海空の輸送手段を組み合わせた総合物流サービスを幅広く提供すべく、国内外において積極的な営業を展開してまいりました。

海運事業では、平成23年9月に子会社化を完了した米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.において輸送数量の維持・拡大を図るとともに、当社による同社の業務運営のサポート体制を強化してまいりました。

不動産事業では、大阪・淀屋橋で賃貸用オフィスビルの建設を進めたほか、既存物件のテナントの確保に努めるなど、収益の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結決算につきましては、物流事業では世界経済の減速や円高などの影響から港湾運送や国際輸送を中心に取扱いが減少しましたが、海運事業ではWestwood Shipping Lines, Inc.の業績が通期で寄与し、不動産事業は前期並みに推移したことから、営業収益は1,564億2千2百万円と前期比11.9%の増収となりました。営業利益は102億1百万円と前期に比べ6.1%の増益となり、経常利益は111億5千1百万円と前期比6.5%の増益となりました。一方、当期純利益は、特別損失として環境対策費を計上したほか、法定実効税率の引下げに伴う繰延税金負債の取崩しを行った前期に比べ法人税等調整額が増加したことから、62億2千2百万円と前期比4.4%の減益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業では、貨物保管残高が堅調に推移するとともに、前期に稼働した羽生アーカイブセンターの新施設（埼玉県羽生市）における文書等情報記録媒体の取扱いが寄与したことから、倉庫収入は223億7千9百万円（前期比3.7%増）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は船会社の航路再編等があり取扱いが減少し、一般荷捌も円高や世界経済減速の影響等により輸出貨物を中心に低調な取扱いとなったことから、港湾運送収入は358億4千5百万円（前期比5.1%減）となりました。

国際輸送業では、航空貨物の取扱いやプロジェクト輸送が落ち込みましたが、期末にかけて為替相場が円安に転じたことが寄与して、国際輸送収入は274億7千3百万円（前期比3.2%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、物流施設賃貸収入は前期を上回りましたが、国内貨物の荷動きが低調であったことに伴い陸上運送収入が減少したことから、陸上運送ほか収入は383億8千6百万円（前期比1.3%減）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,240億8千4百万円（前期比0.6%減）となった一方、賃借費用の削減に努めたことなどから営業利益は82億9千万円（前期比3.5%増）となりました。

（海運事業）

海運事業では、連結損益計算書において前第4四半期（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）から連結の範囲に含めたWestwood Shipping Lines, Inc. が当連結会計年度は通期で寄与したため、営業収益は235億8千8百万円（前期比300.5%増）となりました。営業利益は、海上運賃相場が低水準で推移したことに加え、のれん償却額の計上もあり2億5千4百万円（前期は1億3千1百万円の営業損失）にとどまりました。

（不動産事業）

不動産事業では、一部の賃貸物件におけるテナントの新規入居が寄与したものの、一部物件において賃料改定を実施した影響から、営業収益は前期並みの97億7千8百万円（前期比0.1%増）、営業利益も前期並みの54億6千7百万円（前期比0.2%増）となりました。

- （注） 1. 上記の営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。
2. 上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益10億2千9百万円（前期7億3千2百万円）を含んでおります。
3. 上記のセグメントの営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等38億9百万円（前期37億1千9百万円）控除前の利益であります。

（2） キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却による資金の留保等により140億7千3百万円の増加となり、前期（114億9千5百万円の増加）に対して、25億7千7百万円の増加となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により101億8千5百万円の減少となり、前期には連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったため、前期（114億4千4百万円の減少）に対して、12億5千8百万円の増加となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払い等により109億2千6百万円の減少となり、前期（75億3千9百万円の増加）に対して、184億6千6百万円の減少となりました。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（8億2千7百万円）を加味した全体で62億1千1百万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は、164億9千2百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) セグメントごとの営業収益内訳

| 内訳 | 前連結会計年度 (平成23年4月 ～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月 ～平成25年3月) | 前連結会計年度比増減 | |
|--------------|----------------------------------|----------------------------------|------------|---------|
| | | | 増減額 | 比率% |
| 物流事業 | 124,860百万円 | 124,084百万円 | △776百万円 | △0.6 |
| （倉庫収入） | (21,588) | (22,379) | (790) | (3.7) |
| （港湾運送収入） | (37,760) | (35,845) | (△1,915) | (△5.1) |
| （国際輸送収入） | (26,612) | (27,473) | (860) | (3.2) |
| （陸上運送ほか収入） | (38,899) | (38,386) | (△512) | (△1.3) |
| 海運事業 | 5,889 | 23,588 | 17,698 | 300.5 |
| （海運事業収入） | (5,889) | (23,588) | (17,698) | (300.5) |
| 不動産事業 | 9,768 | 9,778 | 10 | 0.1 |
| （不動産事業収入） | (9,768) | (9,778) | (10) | (0.1) |
| 計 | 140,518 | 157,451 | 16,932 | 12.1 |
| セグメント間内部営業収益 | △732 | △1,029 | △296 | △40.4 |
| 純営業収益 | 139,786 | 156,422 | 16,636 | 11.9 |

(2) セグメントごとの主要業務の取扱高等

①物流事業

(イ)倉庫業

1) 保管用面積

| 内訳 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日現在) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 所有庫 | 787,977㎡ | 800,428㎡ |
| 借庫 | 286,865 | 311,483 |
| 計 | 1,074,842 | 1,111,911 |
| 貸庫 | 466,927 | 498,139 |
| 差引実際保管用面積 | 607,915 | 613,772 |

2) 入出庫高及び保管残高

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月～平成25年3月) |
|------|------|------------------------------|------------------------------|
| 入庫高 | | 2,511千トン | 2,436千トン |
| 出庫高 | | 2,467 | 2,405 |
| 保管残高 | 期末 | 458 | 488 |
| | 期中平均 | 457 | 484 |

3) 貨物回転率 (月平均)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月～平成25年3月) |
|----|------------------------------|------------------------------|
| 数量 | 44.9% | 41.4% |

(注) 貨物回転率 = $\frac{\text{出庫高 (月平均)}}{\text{平均保管残高}} \times 100$

(ロ) 港湾運送業
事業別取扱数量

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月～平成25年3月) |
|--------|------------------------------|------------------------------|
| 沿岸荷役 | 2,745千トン | 2,653千トン |
| 一般荷捌 | 9,848 | 9,509 |
| コンテナ荷捌 | 43,091 | 41,859 |
| 船内荷役 | 912 | 892 |

(ハ) 国際輸送業
取扱数量

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月～平成25年3月) |
|------|------------------------------|------------------------------|
| 国際輸送 | 11,234千トン | 12,325千トン |

② 海運事業

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月) | 当連結会計年度 (平成24年4月～平成25年3月) |
|-----|------------------------------|------------------------------|
| 輸送量 | 1,012千トン | 4,130千トン |

(注) 前連結会計年度は、第4四半期連結会計期間(3か月)の数値である。

③ 不動産事業
不動産賃貸面積

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日現在) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 賃貸ビル | 244,587㎡ | 245,520㎡ |

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、平成24年度からスタートした5か年の第二次中期経営計画に掲げる業績目標の達成に向け、「海外」、「国内物流」及び「不動産」の3分野における事業戦略を着実に実行してまいります。

海外においては、東南アジアや中東では引き続き拠点の新設を検討し、当社グループのネットワーク拡大を図るとともに、両地域内の国際輸送業務を強化いたします。北米では、Westwood Shipping Lines, Inc.を事業環境の変化に強い企業体質とすべく継続的な取組みを行うほか、同社と既存の当社グループ現地法人が協働してアジアと北米を結ぶ新たな物流サービスの開発に注力してまいります。

国内物流においては、荷主企業によるサプライチェーンの再構築需要に的確に応えるため拠点の新設を検討するとともに、在庫管理・流通加工・輸配送・情報システムなど当社グループの総力を結集して、事業を拡充してまいります。

不動産事業につきましては、賃貸ビルのリニューアル等により既存物件の市場競争力の強化を図ります。また、保有資産の最適活用を中心に事業基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、法令遵守はもとより、企業倫理の一層の向上に向けた活動を推進するほか、地球環境問題への取組みなど企業としての社会的責任を全うし、広く社会から信頼される企業グループであり続けるよう努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループは、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業及び陸上運送業等を総合的に組み合わせた物流事業、アジア・日本ー北米北西岸航路における船舶運航事業を中心とした海運事業、首都圏及び関西地区等における保有資産の有効活用を中心とした不動産事業を展開しております。物流事業及び海運事業においては、国内外の景気変動や社会情勢の変化が荷動きの悪化、競争激化、船舶需給バランスの悪化を通じて、また、不動産事業においてはオフィスビルの供給過剰等による市況の変化、需給バランスの変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、事業を展開するうえで、国内外において法的許認可・規制を受けております。したがって、これらの改正により、それを遵守するためのコスト増加、事業戦略の変更を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバルな事業展開におけるカントリーリスク

当社は、北米、欧州、中国、東南アジア及び中近東等において、関係会社を通じて事業を展開しております。海外での事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商習慣等の調査研究を実施したうえで営業活動を行っておりますが、以下に掲げるリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 営業活動に不利な政治又は経済要因の発生
- ③ 社会インフラの未整備による障害の発生
- ④ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキその他の要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 燃料油価格の変動

当社グループの海運事業並びに物流事業における港湾運送業及び陸上運送業においては、燃料油の調達が不可欠となっております。燃料油価格は、原油の需給バランス、産油国の政情、投機資金の流入その他の要因により変動し、これらによる燃料油価格の高騰は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害と事故

当社グループは、自然災害や不測の事故の発生に備えて、倉庫や賃貸ビルなどの保有施設及び船舶並びに受託貨物等に対し保険を付しております。しかし、予測不可能な自然災害や事故に起因する被害をすべて保険により填補できるとは限らないため、これらの被害の発生により当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業用資産（土地、建物等）及び投資有価証券の時価下落

当社グループは、事業用資産（土地、建物等）及び取引先との緊密な関係の維持・強化等を目的とした投資有価証券を保有しております。事業用資産については時価下落や収益性の低下により、また、投資有価証券については株式相場下落や投資先の財政状態の悪化により、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上します。これらにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

当社グループは、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と時価評価された年金資産により退職給付引当金を計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務は定額償却しております。今後、割引率の低下や年金資産が時価下落により大きく変動した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年3月期における基礎率は、割引率1.0～2.0%、期待運用収益率は2.0%としております。

(9) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資額の算定基礎となった期間で償却しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム関係

当社は、基幹業務システムを情報セキュリティや自然災害に対する安全対策の整った専用ビルに設置する等、コンピュータの運用を含めた安全管理の徹底を図り、外部からの不正アクセスを水際で防止・監視する管理体制をとっておりますが、これらの災害や不正アクセスによりシステムが一定期間以上ダウンし、業務処理及び顧客への情報提供が停滞した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客等の情報の漏洩

当社は、企業の文書・磁気テープ・フィルム等情報記録媒体の保管等を行っており、最新鋭のセキュリティシステムの導入及び関係部署における情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001の認証取得など、情報記録媒体の管理・保護には万全を期す体制を整備しております。さらに、ISO27001については外部審査機関による継続審査を通じて体制の維持・改善を図っておりますが、万一個人情報などの重要な情報の漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下のほか、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらは当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態について、資産合計は、借入金の返済及び船舶の取得等により「現金及び預金」が減少しましたが、株式相場の上昇に伴う「投資有価証券」の増加等により前期末比188億3千9百万円増の2,639億3千1百万円となりました。また、負債合計は、借入金の返済等により前期末比11億7千万円減の1,236億3千4百万円となりました。純資産合計は、投資有価証券の時価の上昇に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加及び当期純利益の計上による「利益剰余金」の増加等により前期末比200億1千万円増の1,402億9千7百万円となりました。

キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却による資金の留保等により140億7千3百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により101億8千5百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払い等により109億2千6百万円の減少となりました。これらのキャッシュ・フローに「現金及び現金同等物に係る換算差額」（8億2千7百万円）を加味した全体で62億1千1百万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は、164億9千2百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、倉庫収入は、貨物保管残高が堅調に推移するとともに、前期に稼働した羽生アーカイブセンターの新施設（埼玉県羽生市）における文書等情報記録媒体の取扱いが寄与したことから7億9千万円（3.7%）増収の223億7千9百万円、港湾運送収入は、コンテナ荷捌は船会社の航路再編等があり取扱いが減少し、一般荷捌も円高や世界経済減速の影響等により輸出貨物を中心に低調な取扱いとなったことから22億2千2百万円（△5.9%）減収の354億2千4百万円、国際輸送収入は、航空貨物の取扱いやプロジェクト輸送が落ち込みましたが、期末にかけて為替相場が円安に転じたことが寄与して8億6千万円（3.2%）増収の274億7千3百万円、陸上運送収入は、国内貨物の荷動きが低調であったことから4億2千8百万円（△1.5%）減収の275億2千7百万円となりました。海運収入は、連結損益計算書において前第4四半期連結会計期間から連結の範囲に含めたWestwood Shipping Lines, Inc.が当期は通期で寄与したため176億9千2百万円（309.4%）増収の234億1千1百万円となりました。物流施設賃貸収入は、連結子会社において新規に施設賃貸を開始したことから1億81百万円（3.7%）増収の51億2百万円となりました。不動産賃貸収入は、一部の賃貸物件におけるテナントの新規入居が寄与したものの、一部物件において賃料改定を実施した影響から前期並み（6千2百万円、0.7%増収）の93億8百万円となりました。また、その他収入は3億円（△4.9%）減収の57億9千6百万円となりました。この結果、営業収益全体では、前期比166億3千6百万円（11.9%）増収の1,564億2千2百万円となりました。

② 営業原価、販売費及び一般管理費

前第4四半期連結会計期間からWestwood Shipping Lines, Inc.を連結の範囲に含めたことなどから、営業原価は前期比148億5千9百万円（12.1%）増加の1,374億4千万円、販売費及び一般管理費は前期比11億9千2百万円（15.7%）増加の87億8千万円となりました。

③ 営業利益

前第4四半期連結会計期間からWestwood Shipping Lines, Inc.を連結の範囲に含めたほか、物流事業において賃借費用の削減に努めたことなどから、営業利益は前期比5億8千4百万円（6.1%）増益の102億1百万円となりました。

④ 営業外損益

持分法による投資利益が減少しましたが、為替差損益の改善などにより、営業外損益は前期比9千3百万円の改善となりました。

⑤ 経常利益

営業利益が増益となり、営業外損益も改善したことから、経常利益は前期比6億7千8百万円（6.5%）増益の111億5千1百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別損失において環境対策費等を計上したことから、特別損益は前期比2億7千7百万円の悪化となりました。

⑦ 当期純利益

特別損益の悪化に加え、法定実効税率の引下げに伴う繰延税金負債の取崩しを行った前期に比べ法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は前期比2億8千8百万円（△4.4%）減益の62億2千2百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度に124億3千4百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(物流事業)

当セグメントの設備投資額は36億3千6百万円となりました。なお、住友倉儲（中国）有限公司において建設していた中華人民共和国上海市の倉庫建物（鉄筋コンクリート造3階建、延12,565㎡）は平成24年12月に竣工いたしました。

(海運事業)

当セグメントの設備投資額は45億9千9百万円となりました。なお、SW Maritime 3, Inc.とSW Maritime 4, Inc.において計画していたそれぞれ船舶1隻（計2隻）の取得は平成24年4月に実施いたしました。

(不動産事業)

当セグメントの設備投資額は33億5千9百万円となりました。なお、当社において実施していた東京住友ツインビルディング第3次保全工事は平成24年9月に完了いたしました。

(全社)

当セグメントの設備投資額は8億3千8百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 帳簿価額（百万円） | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|---------------------|-----------------|-----------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|------------|--------------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 借地権 | その他 | 合計 | |
| 本店 (大阪市西区) | 物流事業 不動産事業 全社 | 事務所建物 社宅・寮建物 | [20,975] 56,529 (7,436) | [5,664] 7,974 | [22] 42 | [29] 173 | [1,218] 3,395 | [13] 1,356 | — 3,373 | [6,947] 16,315 | 114 |
| 本店 (東京都中央区) | 物流事業 不動産事業 全社 | 事務所建物 | [61,909] 116,970 — | [16,256] 16,915 | [39] 39 | [101] 140 | [2,986] 4,298 | — — | — 101 | [19,383] 21,495 | 147 |
| 大阪支店 (大阪市港区) | 物流事業 | 倉庫建物 港湾荷捌施設 | [33,422] 118,945 (81,682) | [1,769] 9,971 | [13] 655 | [0] 37 | [2,896] 14,027 | [73] 179 | — 41 | [4,753] 24,912 | 105 |
| 神戸支店 (神戸市中央区) | 物流事業 | 倉庫建物 港湾荷捌施設 | [8,836] 23,049 (84,947) | [766] 2,436 | [1] 112 | [0] 7 | [1,261] 2,180 | [40] 1,466 | — — | [2,069] 6,202 | 86 |
| 東京支店 (東京都港区) | 物流事業 | 倉庫建物 港湾荷捌施設 | [15,647] 78,221 (140,286) | [163] 7,932 | [0] 498 | [0] 128 | [943] 6,441 | — 675 | — — | [1,108] 15,676 | 106 |
| 横浜支店 (横浜市中区) | 物流事業 | 倉庫建物 港湾荷捌施設 | [15,997] 43,863 (62,182) | [567] 5,451 | [11] 202 | [0] 11 | [46] 4,245 | — 475 | — 240 | [626] 10,627 | 87 |
| 名古屋支店 (名古屋市東区) | 物流事業 | 倉庫建物 港湾荷捌施設 | [12,501] 59,431 (12,101) | [312] 1,230 | [1] 22 | [0] 3 | [762] 2,772 | [19] 27 | — — | [1,095] 4,056 | 40 |
| 合計 | | | [169,286] 497,008 (388,634) | [25,500] 51,912 | [89] 1,572 | [132] 501 | [10,114] 37,362 | [146] 4,179 | — 3,757 | [35,983] 99,286 | 685 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定である。

2. 上記土地面積及び帳簿価額のうち、[]内の数字は連結子会社以外へ賃貸しているもので内書きしている。

3. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結子会社以外から賃借しているもので外書きしている。

なお、賃借料の年額は1,431百万円である。

4. 当社から連結子会社へ賃貸している主要な設備は、以下のとおりである。

国内子会社 遠州トラック㈱ ……静岡県掛川市倉庫建物 (19,964㎡ 帳簿価額1,098百万円)

住友倉庫九州㈱ ……福岡県久留米市土地 (14,149㎡ 帳簿価額517百万円)

在外子会社 Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.

……………米国・ロスアンゼルス土地 (29,177㎡ 帳簿価額1,000百万円)

Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH

……………ベルギー・アントワープ土地 (24,549㎡ 帳簿価額311百万円)

同倉庫建物 (10,620㎡ 帳簿価額109百万円)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 子会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|--------------|-------|---------------------|-------------|---------------|---------------|-------|-----|-----|--------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 借地権 | その他 | 合計 | |
| 遠州トラック㈱ (静岡県袋井市) | 物流事業 | 倉庫建物 | 193,961 (76,219) | 3,954 | 152 | 75 | 8,469 | 114 | — | 12,765 | 598 [163] |
| | 不動産事業 | 事務所建物 | 20,675 (3,961) | 68 | 0 | 0 | 2,034 | — | — | 2,103 | 3 [-] |
| 住友倉庫九州㈱ (福岡市博多区) | 物流事業 | 倉庫建物 | 15,154 (17,314) | 1,283 | 25 | 10 | 1,359 | — | 7 | 2,687 | 34 [4] |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアである。

2. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしている。

3. 上記従業員数のうち、[]内の数字は臨時従業員の人数で外書きしている。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

| 子会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|--------------|-------|---------------|-------------|---------------|-------|---------------|----|-----|-----|-------------|----|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 船舶 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 借地権 | その他 | | 合計 |
| Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd (シンガポール) | 物流事業 | 倉庫建物 | — (38,494) | 716 | 199 | — | 0 | — | — | — | 916 | 97 |
| 住友倉儲(中国) 有限公司 (中国・上海) | 物流事業 | 倉庫建物 | — (40,659) | 1,531 | 27 | — | 139 | — | 540 | — | 2,239 | 84 |
| SW Maritime 1, Inc. (パナマ) | 海運事業 | 船舶 | — | — | — | 2,007 | — | — | — | — | 2,007 | — |
| SW Maritime 2, Inc. (パナマ) | 海運事業 | 船舶 | — | — | — | 2,029 | — | — | — | — | 2,029 | — |
| SW Maritime 3, Inc. (パナマ) | 海運事業 | 船舶 | — | — | — | 2,119 | — | — | — | — | 2,119 | — |
| SW Maritime 4, Inc. (パナマ) | 海運事業 | 船舶 | — | — | — | 2,262 | — | — | — | — | 2,262 | — |

(注) 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしている。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------|------|--------------|-------------------|-----------------|-------|---------------|------------|---------|---------------------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| ㈱住友倉庫 | 本店 | 不動産事業 | 賃貸用建物 (大阪市中央区) | 4,178 | 1,829 | 自己資金及び 借入金 | 平成25年2月 | 平成26年3月 | 地上10階 地下1階建 12,098㎡ |

(2) 重要な設備の改修

| 会社名 | 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|-------|------|--------------|-----------------------------|-----------------|------|---------------|------------|---------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| ㈱住友倉庫 | 本店 | 不動産事業 | 東京住友ツインビルディング 西館リニューアル工事 | 4,468 | — | 自己資金及び 借入金 | 平成25年11月 | 平成26年6月 |
| | | | 東京住友ツインビルディング 第5次保全工事 | 736 | — | 自己資金及び 借入金 | 平成25年4月 | 平成25年9月 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 395,872,000 |
| 計 | 395,872,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 195,936,231 | 195,936,231 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 195,936,231 | 195,936,231 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

2006年度ストックオプション新株予約権（平成19年3月1日発行）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 125 | 125 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 125,000 (1個につき1,000株) | 125,000 (1個につき1,000株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株につき986 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年2月14日 ～平成29年2月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 986 資本組入額 493（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権 を放棄した場合には、新株 予約権を行使することがで きないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す るものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

（注）1．新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される
資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2007年度ストックオプション新株予約権（平成19年12月17日発行）

| | 事業年度末現在 （平成25年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年5月31日） |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 125 | 125 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 125,000 （1個につき1,000株） | 125,000 （1個につき1,000株） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株につき618 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年11月30日 ～平成29年11月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 618 資本組入額 309（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2008年度ストックオプション新株予約権(平成20年9月16日発行)

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 115 | 92 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 115,000 (1個につき1,000株) | 92,000 (1個につき1,000株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき434 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月30日 ～平成30年8月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 434 資本組入額 217(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2010年度ストックオプション新株予約権（平成22年11月22日発行）

| | 事業年度末現在 （平成25年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年5月31日） |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 72 | 42 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 72,000 （1個につき1,000株） | 42,000 （1個につき1,000株） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株につき419 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年11月6日 ～平成32年11月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 419 資本組入額 210（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2011年度ストックオプション新株予約権(平成23年11月24日発行)

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 125 | 125 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 125,000 (1個につき1,000株) | 125,000 (1個につき1,000株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき355 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年11月8日 ～平成33年11月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 355 資本組入額 178(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約

又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2012年度ストックオプション新株予約権（平成24年9月18日発行）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 125 | 125 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 125,000 (1個につき1,000株) | 125,000 (1個につき1,000株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株につき354 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月31日 ～平成34年8月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 354 資本組入額 177（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の

端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金 残高(百万円) |
|-----------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日(注) | 2,372,961 | 195,936,231 | 552 | 21,822 | 552 | 18,655 |

(注) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-------------|----------------------|--------|--------------|--------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 56 | 37 | 136 | 136 | 2 | 7,766 | 8,133 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 58,511 | 1,622 | 60,492 | 29,676 | 3 | 45,073 | 195,377 | 559,231 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 29.95 | 0.83 | 30.96 | 15.19 | 0.00 | 23.07 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式17,508,420株は「個人その他」の欄に17,508単元及び「単元未満株式の状況」の欄に420株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|-------------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 住友不動産株式会社 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 | 15,708 | 8.02 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 15,411 | 7.87 |
| 大和ハウス工業株式会社 | 大阪市北区梅田三丁目3番5号 | 10,000 | 5.10 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 6,634 | 3.39 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 5,836 | 2.98 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 5,081 | 2.59 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 3,591 | 1.83 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 3,550 | 1.81 |
| 住友商事株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 3,381 | 1.73 |
| 日本電気株式会社 | 東京都港区芝五丁目7番1号 | 3,310 | 1.69 |
| 計 | — | 72,503 | 37.00 |

- (注) 1. 当社は、自己株式17,508,420株を保有しているが、上記の大株主から除外している。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものである。
3. 三井住友信託銀行株式会社から平成25年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数5,081千株を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 11,827 | 6.04 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 217 | 0.11 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 3,658 | 1.87 |
| 計 | — | 15,702 | 8.01 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|-------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 17,529,000 | — | 単元株式数1,000株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 177,848,000 | 177,848 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 559,231 | — | — |
| 発行済株式総数 | 195,936,231 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 177,848 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社保有の自己株式420株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|----------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| 株式会社住友倉庫 | 大阪市西区川口 二丁目1番5号 | 17,508,000 | — | 17,508,000 | 8.94 |
| 住和港運株式会社 | 大阪市西区安治川 二丁目1番11号 | 21,000 | — | 21,000 | 0.01 |
| 計 | — | 17,529,000 | — | 17,529,000 | 8.95 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

2006年度ストックオプション新株予約権（平成19年3月1日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成19年2月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 125,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2007年度ストックオプション新株予約権（平成19年12月17日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成19年11月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 125,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2008年度ストックオプション新株予約権（平成20年9月16日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成20年8月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 150,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2010年度ストックオプション新株予約権（平成22年11月22日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成22年11月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 140,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2011年度ストックオプション新株予約権（平成23年11月24日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成23年11月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 125,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2012年度ストックオプション新株予約権（平成24年9月18日発行）

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成24年8月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数(株) | 125,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,887 | 2,397,519 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,659 | 1,095,912 |

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (注) 1、2 | 103,880 | 43,976,800 | 53,700 | 22,975,500 |
| 保有自己株式数 (注) 3 | 17,508,420 | — | 17,456,379 | — |

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数103,000株、処分価額の総額43,682,000円) 及び単元未満株式の買増請求による売渡し (株式数880株、処分価額の総額294,800円) である。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数53,000株、処分価額の総額22,552,000円) 及び単元未満株式の買増請求による売渡し (株式数700株、処分価額の総額423,500円) である。

2. 当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその価額は含まれていない。

3. 当期間における保有自己株式数には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに新株予約権の権利行使による株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株当たり10円を維持することを目標といたします。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第136期の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株につき5円50銭とすることとなりました。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき11円となります。

内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第136期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成24年11月5日 取締役会決議 | 980 | 5.5 |
| 平成25年6月26日 定時株主総会決議 | 981 | 5.5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第132期 | 第133期 | 第134期 | 第135期 | 第136期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 572 | 457 | 476 | 431 | 669 |
| 最低(円) | 291 | 339 | 301 | 333 | 319 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 352 | 365 | 450 | 462 | 540 | 669 |
| 最低(円) | 319 | 331 | 354 | 424 | 441 | 542 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|------------|-------|------------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 社長 執行役員 | 安部 正一 | 昭和15年 9月20日生 | 昭和38. 4 入社 平成4. 6 横浜支店長 6. 6 取締役横浜支店長 9. 6 代表取締役常務取締役 12. 6 代表取締役社長 22. 6 代表取締役社長 社長執行役員 (現在) | (注)3 | 42 |
| 代表取締役 | 専務 執行役員 | 矢吹 治 | 昭和26年 3月19日生 | 昭和48. 4 入社 平成14. 6 総務部長 16. 6 取締役総務部長 17. 6 取締役退任 執行役員総務部長 18. 6 執行役員神戸支店長 20. 6 取締役執行役員神戸支店長 21. 6 代表取締役常務取締役 22. 6 代表取締役常務執行役員 25. 6 代表取締役専務執行役員 (現在) | (注)3 | 32 |
| 代表取締役 | 専務 執行役員 | 松井 建裕 | 昭和23年 7月29日生 | 昭和47. 4 入社 平成12. 6 東京営業部長 16. 6 取締役東京営業部長 17. 6 取締役退任 執行役員東京営業部長 18. 4 執行役員営業第一部長 20. 6 取締役執行役員営業第一部長 23. 6 代表取締役常務執行役員 25. 6 代表取締役専務執行役員 (現在) | (注)3 | 18 |
| 取締役 | 常務 執行役員 | 安藤 和雄 | 昭和23年 4月19日生 | 昭和48. 4 入社 平成14. 12 名古屋支店長 17. 6 大阪港支店長 19. 6 横浜支店長 20. 6 執行役員横浜支店長 25. 6 取締役常務執行役員 (現在) | (注)3 | 12 |
| 取締役 | 常務 執行役員 | 間嶋 弘 | 昭和27年 9月7日生 | 昭和51. 4 入社 平成18. 6 総務部長 22. 6 執行役員総務部長 22. 10 執行役員総務部長兼東京総務部長 25. 6 取締役常務執行役員 (現在) | (注)3 | 21 |
| 取締役 | 常務 執行役員 | 小野 孝則 | 昭和28年 12月19日生 | 昭和52. 4 入社 平成18. 6 国際プロジェクト室長 22. 6 執行役員営業開発部長 24. 6 執行役員営業開発部長兼 国際プロジェクト室長 25. 6 取締役常務執行役員 (現在) | (注)3 | 18 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|------|------------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 松本和朗 | 昭和16年 2月5日生 | 昭和39. 4 外務省入省 平成10. 1 駐ギリシャ特命全権大使 12. 2 特命全権大使(大阪担当) 13. 2 駐ハンガリー特命全権大使 16. 4 関東学園大学法学部教授 17. 6 監査役 18. 4 大阪学院大学外国語学部教授 24. 6 取締役(現在) | (注)3 | — |
| 監査役 (常勤) | | 岡本和善 | 昭和22年 12月22日生 | 昭和46. 4 入社 平成14. 6 業務部長 16. 6 取締役業務部長 17. 6 取締役退任 執行役員業務部長 18. 6 監査役(常勤)(現在) | (注)4 | 73 |
| 監査役 (常勤) | | 松本一則 | 昭和24年 5月15日生 | 昭和47. 4 入社 平成12. 10 東京総務部長 16. 5 情報システム部長 20. 6 執行役員情報システム部長 22. 6 執行役員退任 アイスター株式会社代表取締役社長 25. 6 監査役(常勤)(現在) | (注)5 | 5 |
| 監査役 | | 河内悠紀 | 昭和15年 2月14日生 | 昭和41. 4 検事任官 平成11. 12 仙台高等検察庁検事長 13. 11 名古屋高等検察庁検事長 14. 6 大阪高等検察庁検事長 15. 3 弁護士登録 15. 6 監査役(現在) | (注)6 | — |
| 監査役 | | 渡邊隆文 | 昭和22年 1月2日生 | 昭和48. 4 監査法人朝日会計社入社 51. 10 公認会計士登録 63. 4 弁護士登録 辻中・森法律事務所所属 平成2. 10 渡邊・市川法律・会計事務所(後に ウイン総合法律事務所に改称)開設 17. 6 監査役(現在) 23. 6 ウイン総合法律事務所解散 渡辺法律会計事務所開設(現在) | (注)5 | 9 |
| 監査役 | | 馬淵睦夫 | 昭和21年 1月21日生 | 昭和43. 4 外務省入省 平成12. 4 駐キューバ特命全権大使 15. 5 財団法人国際開発高等教育機構 専務理事 17. 10 駐ウクライナ特命全権大使 17. 11 駐ウクライナ特命全権大使兼 駐モルドバ特命全権大使 20. 11 防衛大学校教授 24. 6 監査役(現在) | (注)7 | — |
| 計 | | — | | — | | 230 |

- (注) 1. 取締役松本和朗は、社外取締役である。
2. 監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫は、社外監査役である。
3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

7. 平成24年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 当社では、執行役員制度を導入している。
執行役員は、上記の取締役 安部正一、矢吹 治、松井建裕、安藤和雄、間嶋 弘及び小野孝則の6名のほか、執行役員大阪支店長 小林雅行、同開発事業部長兼道頓堀再開発室長 牟田智彦、同横浜支店長 小河原弘之及び同神戸支店長 藤村成一の4名を合わせ、計10名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための重要な経営課題と位置付けており、これまで社外取締役の選任、取締役数の削減、執行役員制度の導入及び取締役の任期短縮など、経営組織の改革を行ってまいりました。引き続き、監査役による監査機能を重視するとともに、内部監査組織の充実を図り、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

②企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営管理組織としては、取締役会、監査役会、常務会及び執行役員会があります。

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。経営監督機能のさらなる強化を図るため、社外取締役1名を選任しているとともに、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成24年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款を一部変更し、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

監査役会は、監査の方針、監査の計画、監査の方法、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議しております。また、経営に関する監査機能を一層強化するため、社外監査役3名を選任しているとともに、常勤の監査役を2名体制としております。監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いております。

平成25年6月26日開催の定時株主総会後における取締役は7名（内、社外取締役1名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。

常務会は、社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員で構成し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図っており、原則として月2回開催しております。

執行役員会は、原則として月1回開催し、執行役員のほか、執行役員に就かない本店支配人、部長・室長及び支店長並びに常勤の監査役で構成し、取締役会付議事項等の重要事項の伝達及び業務執行にかかわる重要な事項についての意見交換等を行っております。なお、執行役員の業務執行機能を従来以上に明確化し、これを強化することを目的として、平成22年6月29日付で執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定しました。執行役員会はこの変更に伴い従来の主管者会議に代えて、新たに設置したものであります。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施しております。なお、内部監査については、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌する監査部を設置し、実施しております。

(2) 上記体制を採用する理由

当社は、(1)企業統治の体制の概要に記載のとおり監査役設置会社制度を採用し、独立性を有する社外取締役を選任するほか、監査役による監査機能を重視することが、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための現時点における最適な企業統治の体制であると考えております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

監査部に内部統制体制の整備状況の評価を分掌事項とする「内部統制課」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に関する取組みを強化しております。

当社は、コンプライアンス委員会の活動を基軸としてコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に取り組んでまいりました。委員会はこれまで「住友倉庫企業行動指針」「住友倉庫企業行動基準」「コンプライアンス規則」「リスク管理規則」「内部統制システム構築の基本方針」「情報開示及びインサイダー取引防止規程」及び「情報資産管理規程」等を立案し、これらはいずれも取締役会の決議を経て制定されました。

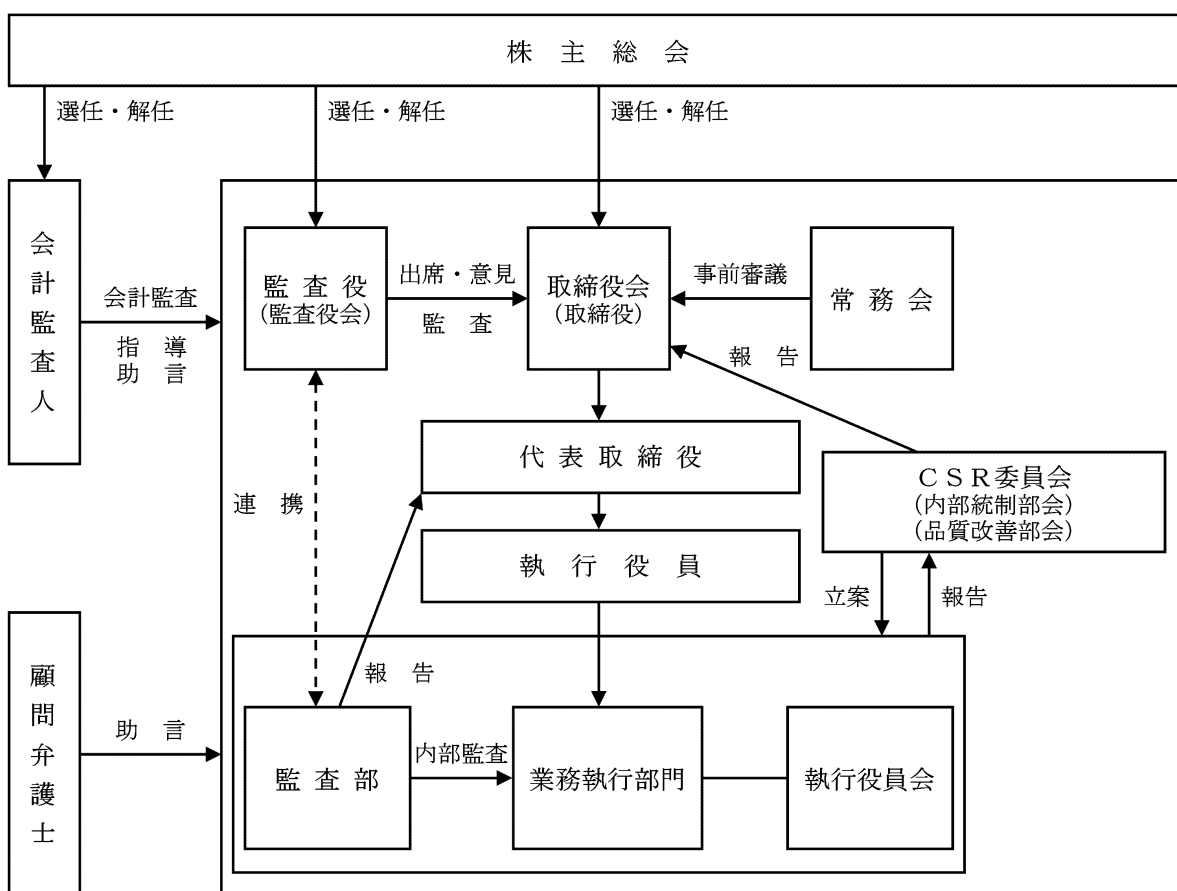
また、コンプライアンスに係る問題について報告、相談できる制度として通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とするヘルプラインを設置しております。

さらにコンプライアンスに係る上記指針、基準及び報告・相談体制等、当社のコンプライアンスに関する事項を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、これを社内に配付するとともに説明会を開催し、周知・徹底を図っております。

当社の経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理規則に基づき、各店部にリスク管理責任者とこれを補佐するリスク管理者を置いております。また、今後発生が予想されるリスクを抽出し、これに基づくリスクマップを作成したうえで、対処の優先度の高いリスクを重点項目として選定し、対応策を策定するなど、その管理体制の整備を図っております。これに加えて、法務、税務等に係る重要な問題については、適宜弁護士、税理士等、外部の専門家の指導、助言を受け、対応しております。

さらに内部統制システム及びリスク管理体制の整備のための取組みを一層強化するため、コンプライアンス委員会の改組について検討を進め、取締役会の決議に基づき、社長を委員長とするCSR委員会を発足させました。CSR委員会は、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を推進することにより、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的とし、委員長のもと、担当役員を副委員長とし、関係部の部長を委員として構成しており、活発に活動を進めております。

③業務執行、経営監視及び内部統制の仕組み



④業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しましたが、金融商品取引法の施行等に伴い内容のさらなる充実を図ることとし、平成20年3月26日開催の取締役会において同方針の一部改訂を決議しました。さらに執行役員制度の変更に伴い、平成22年6月29日開催の取締役会において同方針の一部改訂を決議しました。この有価証券報告書提出日現在の同方針の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。
 - ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
 - イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。
 - ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
 - ii 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。
 - ii 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
 - ii 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
 - iii 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。
- (4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
 - ii 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。
- (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役会は、執行役員制度の導入により少数数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
 - ii 執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
 - iii 常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
 - iv 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
 - v 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がCSR委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
 - ii 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。
 - iii 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
 - ii 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
 - ii 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - i 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
 - ii 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
 - iii 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌するための組織として「監査部」を設置しており、同部は「内部監査課」及び「内部統制課」の2課体制となっております。

監査部には専任のスタッフ5名を配置し、内部監査に関しては、関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における基本や契約との適合性、現場管理の状況等、会社の業務全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、監査役並びに経理部及び総務部等とも連携して、内部統制の一層の強化に努めております。また、内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告しております。

監査役は、法令及び定款等に基づき、内部統制システムの整備状況及び業務の遂行状況に重点を置き監査を実施しているほか、必要に応じ国内外関係会社についても調査を行っております。また、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況の報告を受けております。監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しているほか、必要に応じて主として監査部、経理部及び総務部等から説明を求めるなど、意思疎通を図っております。なお、監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けております。また、会計監査人は、主として経理部等に対して必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、財産及び損益の状況を監査しております。当期に業務を執行した有限責任 あずさ監査法人所属の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 指定有限責任社員 業務執行社員 中尾 正孝 |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 前田 徹 |
| 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士等 13名 |

監査役及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行い、また、会計監査人は監査状況を定期的に監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行しております。

監査役及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告しております。

社外においては、複数の顧問弁護士から、適宜、法的なアドバイスを受けております。また、会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人には、通常の会計監査を受けているほか、必要に応じて会計面での助言を受けております。

なお、監査役渡邊隆文は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑥社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役松本和朗並びに監査役河内悠紀及び馬淵睦夫の各氏と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。監査役渡邊隆文は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式9千株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松本和朗は平成15年11月まで、監査役馬淵睦夫は平成20年11月までそれぞれ国家公務員でありました。当社は国の行政機関である省庁と貨物保管又は運送に関する取引があるものの、その取引額は平成25年3月期において当社連結営業収益の0.1%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、監査役河内悠紀は株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外監査役、監査役渡邊隆文は株式会社椿本チエインの社外監査役であります。当社と各社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図るため、独立性を有する社外取締役を選任するとともに、監査役の一層の機能強化を図るため、独立性を有する社外監査役を選任しております。取締役松本和朗並びに監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

取締役松本和朗は、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき、当社社外監査役及び社外取締役在任期間において独立した立場から適宜意見を述べ、その職責を果たしてまいりました。同氏は当社の業務内容に精通しており、同氏が有するグローバルな経験・知識等を当社の経営に活かすため、同氏を社外取締役に選任しております。監査役河内悠紀は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。監査役渡邊隆文は、弁護士及び公認会計士として、主に財務及び会計に関する豊富な知識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。監査役馬淵睦夫は、長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任しております。

当社は平成17年から社外取締役を選任するなど、社外監査役を含め、高い識見又は専門的知識等を有する外部の視点を取り入れることにより、当社の重要な業務執行に関する意思決定並びに経営監督の公正性及び透明性の強化、また、監査機能の充実を図ってまいりました。当社は、社外取締役及び社外監査役選任のための当社からの独立性に関する明確な基準は策定しておりません。しかしながら、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、当該社外取締役又は社外監査役が独立した客観的立場から当社の経営監督又は監査に当たることができるよう、当社と利害関係を有しておらず、当社の一般の株主と利益相反の生じるおそれのない者であることに留意しております。あわせて、当社が株式を上場する金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準についても参考にしております。

社外取締役及び社外監査役が、取締役会に付議される議案について十分な検討を行えるよう、総務部等が必要に応じて事前説明を行っております。また、社外取締役は取締役会等において、監査役及び内部統制部門等から適宜報告及び説明を受けることなどにより経営の監督を行っております。社外監査役及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、会計監査人は監査状況を定期的に社外監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行しております。社外監査役及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、社外監査役に報告しております。

⑦役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職 慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 338 | 329 | 8 | — | — | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 64 | 64 | — | — | — | 2 |
| 社外役員 | 32 | 31 | 0 | — | — | 6 |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第135期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれている。
2. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）である。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）である。

(2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、当社の業績、経営環境及び経済情勢等を考慮のうえ決定します。金銭報酬のほか、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役に対しストックオプションとしての新株予約権を支給します。また、各事業年度の取締役の報酬等の決定方法は取締役会の決議によります。

各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定します。

なお、退職慰労金については、取締役及び監査役ともに平成17年6月開催の第128期定時株主総会終結の時をもって廃止しました。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

⑨取締役の定数

当社は取締役を3名以上置く旨、定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑪取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 109銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 71,357百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------------|------------|-------------------|----------------|
| 住友不動産(株) | 6,130,765 | 12,230 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 大和ハウス工業(株) | 5,003,000 | 5,473 | 業務提携契約に基づく資本提携 |
| 住友商事(株) | 4,384,644 | 5,244 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) | 19,669,341 | 5,192 | 取引関係の維持・拡大のため |
| MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株) | 1,661,070 | 2,822 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 丸紅(株) | 3,560,088 | 2,125 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)三井住友フィナンシャル グループ | 731,519 | 1,991 | 取引関係の維持・拡大のため |
| ダイキン工業(株) | 865,800 | 1,950 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友金属鉱山(株) | 1,247,492 | 1,450 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友化学(株) | 3,230,945 | 1,137 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友電気工業(株) | 814,732 | 923 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友金属工業(株) | 4,676,072 | 780 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友重機械工業(株) | 1,539,347 | 708 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 日本電気(株) | 3,158,001 | 546 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)商船三井 | 1,474,574 | 530 | 取引関係の維持・拡大のため |
| ダイビル(株) | 772,860 | 480 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友ゴム工業(株) | 433,371 | 476 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)オートバックスセブン | 65,900 | 262 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 美津濃(株) | 511,500 | 234 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 日清紡ホールディングス(株) | 297,000 | 232 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友大阪セメント(株) | 856,911 | 206 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 大東港運(株) | 796,000 | 171 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友林業(株) | 196,266 | 147 | 取引関係の維持・拡大のため |
| オムロン(株) | 82,309 | 146 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)大和証券グループ本社 | 318,778 | 104 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友ベークライト(株) | 218,000 | 95 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 三精輸送機(株) | 230,000 | 92 | 取引関係の維持・拡大のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------|-----------|-------------------|---------|
| 住友林業(株) | 820,000 | 617 | 議決権行使権限 |
| 住友不動産(株) | 258,000 | 514 | 議決権行使権限 |
| (株)奥村組 | 1,494,000 | 485 | 議決権行使権限 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|------------|-------------------|----------------|
| 住友不動産(株) | 6,130,765 | 22,040 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 大和ハウス工業(株) | 5,003,000 | 9,105 | 業務提携契約に基づく資本提携 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 19,669,341 | 8,713 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友商事(株) | 4,384,644 | 5,165 | 取引関係の維持・拡大のため |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 1,661,070 | 3,431 | 取引関係の維持・拡大のため |
| ダイキン工業(株) | 865,800 | 3,194 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 731,519 | 2,761 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 丸紅(株) | 3,560,088 | 2,502 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友金属鉱山(株) | 1,247,492 | 1,675 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友化学(株) | 3,230,945 | 946 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友電気工業(株) | 814,732 | 945 | 取引関係の維持・拡大のため |
| ダイビル(株) | 772,860 | 850 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 新日鐵住金(株) | 3,436,912 | 807 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 日本電気(株) | 3,158,001 | 773 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友ゴム工業(株) | 433,371 | 694 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友重機械工業(株) | 1,539,347 | 586 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)商船三井 | 1,474,574 | 455 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)オートバックスセブン | 65,900 | 294 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友大阪セメント(株) | 856,911 | 234 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 美津濃(株) | 511,500 | 212 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)大和証券グループ本社 | 318,778 | 209 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 大東港運(株) | 796,000 | 201 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住友林業(株) | 196,266 | 198 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 日清紡ホールディングス(株) | 297,000 | 196 | 取引関係の維持・拡大のため |
| オムロン(株) | 82,309 | 190 | 取引関係の維持・拡大のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 225,020 | 125 | 取引関係の維持・拡大のため |
| 住金物産(株) | 322,633 | 99 | 取引関係の維持・拡大のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------|-----------|-------------------|---------|
| 住友不動産(株) | 258,000 | 927 | 議決権行使権限 |
| 住友林業(株) | 820,000 | 829 | 議決権行使権限 |
| (株)奥村組 | 1,494,000 | 552 | 議決権行使権限 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 41 | 9 | 41 | — |
| 連結子会社 | 29 | — | 29 | — |
| 計 | 71 | 9 | 71 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるWestwood Shipping Lines, Inc. 及びSumitomo Warehouse (Europe) GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、15百万円の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるWestwood Shipping Lines, Inc. 及びSumitomo Warehouse (Europe) GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、24百万円の監査報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準導入対応に関するアドバイザリー業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第136期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
|---------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | ※2 | 32,254 | ※2 | 23,175 |
| 受取手形及び営業未収入金 | ※5 | 17,920 | ※5 | 17,692 |
| 有価証券 | | 4 | | — |
| 販売用不動産 | | 94 | | 80 |
| 仕掛品 | | 41 | | 29 |
| 繰延税金資産 | | 943 | | 1,061 |
| その他 | | 4,185 | | 3,706 |
| 貸倒引当金 | | △146 | | △119 |
| 流動資産合計 | | 55,297 | | 45,627 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 | 61,267 | ※1 | 60,659 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※1 | 2,801 | ※1 | 2,906 |
| 船舶（純額） | ※1 | 4,691 | ※1 | 8,795 |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※1 | 895 | ※1 | 977 |
| 土地 | | 46,231 | | 46,159 |
| 建設仮勘定 | | 456 | | 2,148 |
| その他（純額） | ※1 | 202 | ※1 | 279 |
| 有形固定資産合計 | ※2 | 116,546 | ※2 | 121,926 |
| 無形固定資産 | | | | |
| のれん | | 3,687 | | 3,602 |
| 借地権 | | 4,319 | | 4,858 |
| ソフトウェア | | 1,460 | | 1,717 |
| その他 | | 495 | | 599 |
| 無形固定資産合計 | | 9,962 | | 10,777 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※6 | 54,073 | ※2, ※6 | 76,258 |
| 長期貸付金 | | 621 | | 385 |
| 繰延税金資産 | | 2,298 | | 2,333 |
| その他 | | 6,658 | | 6,983 |
| 貸倒引当金 | | △366 | | △360 |
| 投資その他の資産合計 | | 63,285 | | 85,600 |
| 固定資産合計 | | 189,795 | | 218,304 |
| 資産合計 | | 245,092 | | 263,931 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | ※5 11,376 | ※5 11,047 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 100 |
| 短期借入金 | ※2, ※7 29,388 | ※2, ※7 25,444 |
| 未払法人税等 | 2,154 | 1,933 |
| 賞与引当金 | 1,441 | 1,441 |
| その他 | 5,103 | 6,037 |
| 流動負債合計 | 49,464 | 46,004 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 500 | 400 |
| 長期借入金 | ※2, ※7 46,952 | ※2, ※7 42,119 |
| 繰延税金負債 | 11,439 | 18,971 |
| 退職給付引当金 | 3,024 | 2,604 |
| 役員退職慰労引当金 | 108 | 125 |
| 長期預り金 | 12,286 | 12,295 |
| その他 | 1,030 | 1,111 |
| 固定負債合計 | 75,341 | 77,629 |
| 負債合計 | 124,805 | 123,634 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21,822 | 21,822 |
| 資本剰余金 | 19,175 | 19,175 |
| 利益剰余金 | 70,539 | 74,710 |
| 自己株式 | △9,154 | △9,103 |
| 株主資本合計 | 102,383 | 106,606 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,997 | 27,587 |
| 為替換算調整勘定 | △2,199 | △451 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,798 | 27,136 |
| 新株予約権 | 89 | 88 |
| 少数株主持分 | 6,016 | 6,465 |
| 純資産合計 | 120,287 | 140,297 |
| 負債純資産合計 | 245,092 | 263,931 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 倉庫収入 | 21,588 | 22,379 |
| 港湾運送収入 | 37,647 | 35,424 |
| 国際輸送収入 | 26,612 | 27,473 |
| 陸上運送収入 | 27,955 | 27,527 |
| 海運収入 | 5,719 | 23,411 |
| 物流施設賃貸収入 | 4,920 | 5,102 |
| 不動産賃貸収入 | 9,245 | 9,308 |
| その他 | 6,096 | 5,796 |
| 営業収益合計 | 139,786 | 156,422 |
| 営業原価 | | |
| 作業諸費 | 83,339 | 95,500 |
| 人件費 | 16,736 | 17,197 |
| 賃借料 | 8,054 | 9,590 |
| 租税公課 | 2,069 | 1,750 |
| 減価償却費 | 5,523 | 6,137 |
| その他 | 6,857 | 7,263 |
| 営業原価合計 | 122,581 | 137,440 |
| 営業総利益 | 17,204 | 18,981 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料手当及び福利費 | 4,066 | 4,660 |
| 賞与引当金繰入額 | 299 | 292 |
| 退職給付費用 | 228 | 243 |
| のれん償却額 | 187 | 403 |
| その他 | 2,805 | 3,180 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,587 | 8,780 |
| 営業利益 | 9,616 | 10,201 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 83 | 83 |
| 受取配当金 | 1,242 | 1,282 |
| 持分法による投資利益 | 294 | 11 |
| その他 | 182 | 471 |
| 営業外収益合計 | 1,803 | 1,847 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 750 | 734 |
| その他 | 196 | 164 |
| 営業外費用合計 | 947 | 898 |
| 経常利益 | 10,473 | 11,151 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|----------------|--|-------|--|--------|
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | ※1 | 53 | ※1 | 38 |
| 特別利益合計 | | 53 | | 38 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | ※2 | 301 | ※2 | 177 |
| 減損損失 | ※3 | 9 | ※3 | 65 |
| 投資有価証券評価損 | | 122 | | 67 |
| ゴルフ会員権評価損 | | — | | 9 |
| 環境対策費 | | — | ※4 | 623 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 145 | | — |
| 災害による損失 | ※5 | 100 | | — |
| 特別損失合計 | | 680 | | 942 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 9,846 | | 10,246 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,607 | | 3,659 |
| 法人税等調整額 | | △605 | | 39 |
| 法人税等合計 | | 3,002 | | 3,698 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 6,843 | | 6,547 |
| 少数株主利益 | | 332 | | 325 |
| 当期純利益 | | 6,511 | | 6,222 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,843 | 6,547 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,445 | 13,622 |
| 為替換算調整勘定 | △304 | 1,819 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △20 | 82 |
| その他の包括利益合計 | * 1,120 | * 15,524 |
| 包括利益 | 7,964 | 22,072 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,657 | 21,560 |
| 少数株主に係る包括利益 | 306 | 511 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 21,822 | 21,822 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 21,822 | 21,822 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 19,176 | 19,175 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | 0 |
| 当期変動額合計 | △0 | 0 |
| 当期末残高 | 19,175 | 19,175 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 65,850 | 70,539 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 6,511 | 6,222 |
| 連結範囲の変動 | △38 | — |
| 当期変動額合計 | 4,688 | 4,171 |
| 当期末残高 | 70,539 | 74,710 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △9,150 | △9,154 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 2 | 53 |
| 当期変動額合計 | △3 | 51 |
| 当期末残高 | △9,154 | △9,103 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 97,698 | 102,383 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 6,511 | 6,222 |
| 連結範囲の変動 | △38 | — |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 1 | 54 |
| 当期変動額合計 | 4,684 | 4,223 |
| 当期末残高 | 102,383 | 106,606 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 12,548 | 13,997 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,449 | 13,590 |
| 当期変動額合計 | 1,449 | 13,590 |
| 当期末残高 | 13,997 | 27,587 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △1,895 | △2,199 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △303 | 1,747 |
| 当期変動額合計 | △303 | 1,747 |
| 当期末残高 | △2,199 | △451 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 10,652 | 11,798 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,146 | 15,338 |
| 当期変動額合計 | 1,146 | 15,338 |
| 当期末残高 | 11,798 | 27,136 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 79 | 89 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | △0 |
| 当期変動額合計 | 10 | △0 |
| 当期末残高 | 89 | 88 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 4,511 | 6,016 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,504 | 449 |
| 当期変動額合計 | 1,504 | 449 |
| 当期末残高 | 6,016 | 6,465 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 112,941 | 120,287 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 6,511 | 6,222 |
| 連結範囲の変動 | △38 | — |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 1 | 54 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,661 | 15,787 |
| 当期変動額合計 | 7,345 | 20,010 |
| 当期末残高 | 120,287 | 140,297 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,846 | 10,246 |
| 減価償却費 | 6,267 | 6,973 |
| 減損損失 | 9 | 65 |
| 災害損失 | 100 | — |
| のれん償却額 | 187 | 403 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △66 | △37 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △195 | △420 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 13 | 17 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 60 | △0 |
| ゴルフ会員権評価損 | — | 9 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,326 | △1,365 |
| 支払利息 | 750 | 734 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △294 | △11 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △53 | △38 |
| 固定資産除却損 | 301 | 177 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 122 | 67 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △591 | 683 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 516 | △696 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | △215 | 289 |
| その他 | △1,068 | 253 |
| 小計 | 14,366 | 17,350 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,359 | 1,382 |
| 利息の支払額 | △749 | △762 |
| 災害損失の支払額 | △364 | — |
| 法人税等の支払額 | △3,115 | △3,897 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,495 | 14,073 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △22,162 | △13,355 |
| 定期預金の払戻による収入 | 26,231 | 16,294 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △9,846 | △10,568 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 93 | 119 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △341 | △1,119 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △45 | △1,039 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 11 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △4,376 | — |
| 子会社株式の取得による支出 | △239 | — |
| 貸付けによる支出 | △99 | △68 |
| 貸付金の回収による収入 | 77 | 325 |
| その他 | △747 | △772 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △11,444 | △10,185 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 9,812 | 8,841 |
| 短期借入金の返済による支出 | △9,917 | △8,872 |
| 長期借入れによる収入 | 9,310 | 13,170 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,283 | △21,923 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,500 | — |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 54 |
| 自己株式の取得による支出 | △6 | △2 |
| 配当金の支払額 | △1,784 | △2,050 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △61 | △66 |
| その他 | △31 | △76 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,539 | △10,926 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △166 | 827 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 7,424 | △6,211 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 15,249 | 22,703 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 30 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 22,703 | ※ 16,492 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 44社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

連結子会社及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載している。

なお、Sumiso (Vietnam) Co., Ltd. は新規に設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 6社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

持分法適用の関連会社名並びに持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載している。

なお、上海錦江住倉国際物流有限公司は新規に設立したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

③退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。

従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

主として内規に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしている。

イ. ヘッジ手段—金利スワップ

ヘッジ対象—借入金

ロ. ヘッジ手段—為替予約

ヘッジ対象—外貨建債権債務

③ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～12年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末から適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結貸借対照表において数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が増減するほか、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準に変更する予定である。なお、影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円増加している。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 129,158百万円 | 134,542百万円 |

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 預金 | 225百万円 | 225百万円 |
| 有形固定資産 | 10,026百万円 | 9,865百万円 |
| 投資有価証券 | 1,333百万円 | 2,015百万円 |
| 計 | 11,585百万円 | 12,105百万円 |

なお、有形固定資産のうち、前連結会計年度756百万円、当連結会計年度744百万円は取引先の銀行借入金に対する第三者提供担保である。

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 7,446百万円 | 7,196百万円 |
| 長期借入金 | 5,175百万円 | 4,927百万円 |

3. 保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 夢洲コンテナターミナル(株) | 1,365百万円 | 1,325百万円 |
| (株)ワールド流通センター | 592百万円 | 483百万円 |
| (株)神戸港国際流通センター | 495百万円 | －百万円 |
| 横浜シャーシターミナル協同組合 | 421百万円 | 393百万円 |
| 大阪港総合流通センター(株) | 79百万円 | 62百万円 |
| 青海流通センター(株) | 64百万円 | 48百万円 |
| 計 | 3,018百万円 | 2,312百万円 |

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度187百万円の保証を行っている。

4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 224百万円 | 231百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 229百万円 | 203百万円 |

※ 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 101百万円 | 93百万円 |
| 支払手形 | 5百万円 | 2百万円 |

※6. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 2,441百万円 | 3,499百万円 |

※7. 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン（前連結会計年度末48,500百万円、当連結会計年度末36,500百万円）について、各年度の決算日及び第2四半期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を84,800百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。

(連結損益計算書関係)

※1. 主な固定資産売却益

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) |
|--------|------------------------------------|------------------------------------|
| 車両の売却益 | 51百万円 | 34百万円 |

※2. 主な固定資産除却損

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 賃貸用建物・設備に係る除却損 | 146百万円 | 103百万円 |
| ソフトウェア仮勘定の処分損 | 80百万円 | 30百万円 |

※3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------------|------|----|------|
| 福島県西白河郡西郷村 | 遊休資産 | 土地 | 9百万円 |

当社グループは、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記遊休資産については売却を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、全額土地である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価している。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|------|----|-------|
| 愛知県弥富市 | 遊休資産 | 土地 | 65百万円 |

当社グループは、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記遊休資産については地価の下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、全額土地である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に合理的な調整を行って算定している。

※ 4. 環境対策費

| 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|---|---|
| — | 主に賃貸用オフィスビルの改修工事に伴い発生する有害物質の除去に係る費用623百万円 |

※ 5. 災害による損失

| 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|--|---|
| 平成23年 3月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等61百万円 | — |
| 平成23年 7月以降発生したタイの洪水により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等38百万円 | |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 459百万円 | 21,088百万円 |
| 組替調整額 | 122 | 58 |
| 税効果調整前 | 582 | 21,147 |
| 税効果額 | 863 | △7,525 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,445 | 13,622 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △304 | 1,819 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △20 | 82 |
| その他の包括利益合計 | 1,120 | 15,524 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 195,936 | — | — | 195,936 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,602 | 16 | 4 | 17,614 |

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 89 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 891 | 5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 891 | 5 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,069 | 利益剰余金 | 6 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 195,936 | — | — | 195,936 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,614 | 5 | 103 | 17,516 |

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡0千株及び新株予約権の権利行使に伴う減少103千株である。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株式 の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 88 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,069 | 6 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 980 | 5.5 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 981 | 利益剰余金 | 5.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 32,254百万円 | 23,175百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △9,555百万円 | △6,682百万円 |
| 容易に換金可能で価値変動リスクの僅少な 公社債投資信託(有価証券) | 4百万円 | —百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 22,703百万円 | 16,492百万円 |

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------------|
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 工具、器具及び備品 | 666 | 595 | 70 | 543 | 536 | 6 |
| その他 | 399 | 362 | 36 | 6 | 5 | 0 |
| 合計 | 1,066 | 958 | 107 | 549 | 542 | 7 |

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 92百万円 | 7百万円 |
| 1年超 | 15百万円 | 0百万円 |
| 計 | 107百万円 | 7百万円 |

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 254百万円 | 90百万円 |
| 減価償却費相当額 | 254百万円 | 90百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,205百万円 | 1,249百万円 |
| 1年超 | 7,269百万円 | 6,180百万円 |
| 計 | 8,474百万円 | 7,430百万円 |

(貸手側)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,341百万円 | 4,338百万円 |
| 1年超 | 2,199百万円 | 12,937百万円 |
| 計 | 3,540百万円 | 17,276百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行借入等の金融負債によっている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式（その他有価証券）及び差入保証金の代用として供託した国債（満期保有目的の債券）である。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、また、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少である。

長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握している。

営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものである。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利を固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っている。

デリバティブ取引は、金利関連では金利支払額の減少を享受できないリスクを回避する目的に加え、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的として金利スワップ取引、通貨関連では外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的として為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に基づき、実行・管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金 | 32,254 | 32,254 | — |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 17,920 | 17,920 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券(※) | 851 | 860 | 8 |
| ② その他有価証券 | 47,640 | 47,640 | — |
| (4) 長期貸付金 | 621 | 636 | 15 |
| 資産計 | 99,288 | 99,312 | 23 |
| (1) 支払手形及び営業未払金 | 11,376 | 11,376 | — |
| (2) 短期借入金 | 29,388 | 29,388 | — |
| (3) 社債 | 500 | 498 | △1 |
| (4) 長期借入金 | 46,952 | 47,320 | 367 |
| 負債計 | 88,217 | 88,583 | 365 |

(※) 「投資その他の資産・その他」に計上している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金 | 23,175 | 23,175 | — |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 17,692 | 17,692 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券(※) | 855 | 861 | 6 |
| ② その他有価証券 | 68,780 | 68,780 | — |
| (4) 長期貸付金 | 385 | 398 | 12 |
| 資産計 | 110,888 | 110,907 | 19 |
| (1) 支払手形及び営業未払金 | 11,047 | 11,047 | — |
| (2) 短期借入金 | 25,444 | 25,444 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 100 | 100 | — |
| (4) 社債 | 400 | 401 | 1 |
| (5) 長期借入金 | 42,119 | 42,359 | 239 |
| 負債計 | 79,112 | 79,353 | 240 |

(※) 「投資その他の資産・その他」に計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっている。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 6,437 | 7,478 |
| 長期預り金 | 12,286 | 12,295 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載していない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 32,254 | — | — | — |
| 受取手形及び営業未収入金 | 17,920 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券（国債） | 767 | — | 83 | — |
| その他有価証券（投資信託） | 4 | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 142 | 348 | 129 |
| 合計 | 50,946 | 142 | 431 | 129 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 23,175 | — | — | — |
| 受取手形及び営業未収入金 | 17,692 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券（国債） | — | 771 | 83 | — |
| 長期貸付金 | — | 297 | 68 | 18 |
| 合計 | 40,867 | 1,068 | 152 | 18 |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,510 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 長期借入金 | 21,877 | 17,832 | 6,929 | 12,989 | 7,963 | 1,238 |
| リース債務 | 48 | 46 | 46 | 45 | 18 | 0 |
| その他有利子負債 | — | 0 | 19 | 20 | 20 | 101 |
| 合計 | 29,436 | 17,979 | 7,096 | 13,154 | 8,101 | 1,440 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,488 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — |
| 長期借入金 | 17,956 | 7,045 | 13,355 | 1,479 | 5,974 | 14,264 |
| リース債務 | 72 | 73 | 69 | 41 | 9 | — |
| その他有利子負債 | 0 | 19 | 20 | 20 | 20 | 80 |
| 合計 | 25,617 | 7,238 | 13,545 | 1,641 | 6,104 | 14,344 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|----------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | 債券 国債 | 851 | 860 | 8 |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | 債券 国債 | — | — | — |

(注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債(投資その他の資産「その他」)である。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|----------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | 債券 国債 | 855 | 861 | 6 |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | 債券 国債 | — | — | — |

(注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債(投資その他の資産「その他」)である。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1) 株式 | 44,179 | 21,925 | 22,254 |
| | (2) その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 44,180 | 21,926 | 22,254 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1) 株式 | 3,454 | 3,805 | △350 |
| | (2) その他 | 5 | 5 | △0 |
| | 小計 | 3,460 | 3,810 | △350 |
| 合計 | | 47,640 | 25,737 | 21,903 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1) 株式 | 67,995 | 24,891 | 43,104 |
| | (2) その他 | 1 | 0 | 0 |
| | 小計 | 67,997 | 24,892 | 43,104 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1) 株式 | 782 | 836 | △53 |
| | (2) その他 | 0 | 0 | △0 |
| | 小計 | 783 | 836 | △53 |
| 合計 | | 68,780 | 25,729 | 43,050 |

3. 減損を行った有価証券

前連結会計年度にその他有価証券について122百万円、当連結会計年度にその他有価証券について67百万円の減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したものには全て、30~50%程度下落したものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものうち、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 291 | 226 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 226 | 172 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社においては退職給付信託を設定している。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、厚生年金基金制度に加入している。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 53,426百万円 | 50,806百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 67,532百万円 | 67,339百万円 |
| 差引額 | △14,105百万円 | △16,532百万円 |

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の給与総額割合

| | | |
|---------|-------|----------------------------|
| 前連結会計年度 | 4.68% | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 当連結会計年度 | 4.73% | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,595百万円と当年度不足金5,978百万円と、繰越不足金5,959百万円の合計である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間が20年の元利均等償却である。

(4) 上記は入手可能な直近時点のものを記載している。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円) |
|-----------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ①退職給付債務 | 10,836 | 10,657 |
| ②年金資産 | 6,592 | 7,895 |
| ③未積立退職給付債務(①-②) | 4,244 | 2,761 |
| ④未認識数理計算上の差異 | 1,411 | 285 |
| ⑤未認識過去勤務債務 | △191 | △127 |
| ⑥退職給付引当金(③-④-⑤) | 3,024 | 2,604 |

(注) 1. 一部の連結子会社を除き、連結子会社は簡便法を採用している。

2. 一部の連結子会社において執行役員制度を導入しており、執行役員部分については期末要支給額により計上している。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円) |
|-----------------|---|---|
| ①勤務費用 | 545 | 537 |
| ②利息費用 | 189 | 185 |
| ③期待運用収益 | △82 | △89 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 319 | 234 |
| ⑤過去勤務債務の費用処理額 | △63 | △63 |
| ⑥小計 | 906 | 804 |
| ⑦確定拠出年金掛金拠出額 | 39 | 84 |
| ⑧厚生年金基金掛金拠出額 | 127 | 129 |
| ⑨合計 | 1,073 | 1,018 |

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に計上している。
2. 一部の連結子会社における執行役員部分の退職給付費用は①勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------|
| ①割引率 | 2.0% | 1.0~2.0% |
| ②期待運用収益率 | 2.0% | 同左 |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| ④過去勤務債務の額の処理年数 | 5年 (定額法で費用処理する。) | 同左 |
| ⑤数理計算上の差異の処理年数 | 3~10年 (翌連結会計年度から定額 法で費用処理する。) | 同左 |

- (注) 退職給付信託財産に係る期待運用収益率は0%である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 給与手当及び福利費 | 10百万円 | 9百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | | | | | |
|------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 名称 | 2006年度ストックオプション新株予約権 | 2007年度ストックオプション新株予約権 | 2008年度ストックオプション新株予約権 | 2010年度ストックオプション新株予約権 | 2011年度ストックオプション新株予約権 | 2012年度ストックオプション新株予約権 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 | 当社取締役9名 | 当社取締役8名 | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 125,000株 | 普通株式 125,000株 | 普通株式 150,000株 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 125,000株 | 普通株式 125,000株 |
| 付与日 | 平成19年3月1日 | 平成19年12月17日 | 平成20年9月16日 | 平成22年11月22日 | 平成23年11月24日 | 平成24年9月18日 |
| 権利確定条件 | —— | —— | —— | —— | —— | —— |
| 対象勤務期間 | —— | —— | —— | —— | —— | —— |
| 権利行使期間 | 平成21年2月14日 ～平成29年2月13日 | 平成21年11月30日 ～平成29年11月29日 | 平成22年8月30日 ～平成30年8月29日 | 平成24年11月6日 ～平成32年11月5日 | 平成25年11月8日 ～平成33年11月7日 | 平成26年8月31日 ～平成34年8月30日 |

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | | | | | |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 名称 | 2006年度ストックオプション新株予約権 | 2007年度ストックオプション新株予約権 | 2008年度ストックオプション新株予約権 | 2010年度ストックオプション新株予約権 | 2011年度ストックオプション新株予約権 | 2012年度ストックオプション新株予約権 |
| 権利確定前(株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 125,000 | 125,000 | 150,000 | 140,000 | 125,000 | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | 125,000 |
| 権利行使 | — | — | 35,000 | 68,000 | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — | — |
| 未行使残 | 125,000 | 125,000 | 115,000 | 72,000 | 125,000 | 125,000 |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | | | | | |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 名称 | 2006年度ストックオプション新株予約権 | 2007年度ストックオプション新株予約権 | 2008年度ストックオプション新株予約権 | 2010年度ストックオプション新株予約権 | 2011年度ストックオプション新株予約権 | 2012年度ストックオプション新株予約権 |
| 権利行使価格 (円) | 986 | 618 | 434 | 419 | 355 | 354 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | 623 | 623 | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 262 | 153 | 82 | 107 | 80 | 75 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|----------------------|
| 名称 | 2012年度ストックオプション新株予約権 |
| 株価変動性 (注) 1 | 33.211% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 6年 |
| 予想配当 (注) 3 | 11円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.320% |

(注) 1. 平成18年9月18日～平成24年9月18日の株価実績に基づき算定

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっている。

3. 平成24年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 2,072百万円 | 1,901百万円 |
| 税務上ののれん | 1,692百万円 | 1,756百万円 |
| 減損損失 | 1,003百万円 | 991百万円 |
| 賞与引当金 | 545百万円 | 540百万円 |
| 環境対策費 | －百万円 | 240百万円 |
| 繰越欠損金 | 202百万円 | 237百万円 |
| 役員退職慰労引当金・未払年金等 | 230百万円 | 223百万円 |
| 貸倒引当金 | 168百万円 | 168百万円 |
| 未払事業税 | 165百万円 | 159百万円 |
| その他 | 744百万円 | 660百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,825百万円 | 6,879百万円 |
| 評価性引当額 | △1,519百万円 | △1,510百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,306百万円 | 5,369百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △7,794百万円 | △15,319百万円 |
| 圧縮記帳積立金 | △5,443百万円 | △5,361百万円 |
| 特別償却準備金 | △43百万円 | △41百万円 |
| その他 | △225百万円 | △225百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △13,507百万円 | △20,948百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △8,200百万円 | △15,579百万円 |

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 943百万円 | 1,061百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 2,298百万円 | 2,333百万円 |
| 流動負債－その他 | △2百万円 | △3百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △11,439百万円 | △18,971百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 損金不算入ののれん償却額 | 0.8% | 1.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9% | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | △2.0% | 0.2% |
| 持分法による投資利益 | △1.2% | △0.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.1% | △1.9% |
| 在外連結子会社の税率差異 | △2.5% | △2.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正 | △4.3% | －% |
| その他 | 0.2% | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.5% | 36.1% |

(資産除去債務関係)

当社グループは、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しているが、当該建物のうち一部の物件を除いては、今後、適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定である。また、当社グループは、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もない。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は6,985百万円（営業利益に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は6,936百万円（営業利益に計上）、環境対策費586百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 44,605 | 43,405 |
| 期中増減額 | △1,200 | 1,485 |
| 期末残高 | 43,405 | 44,890 |
| 期末時価 | 106,387 | 97,015 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（東京住友ツインビルディングの改修工事等）1,433百万円であり、主な減少額は減価償却費1,850百万円である。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（賃貸用オフィスビル建設工事、東京住友ツインビルディング改修工事等）3,418百万円であり、主な減少額は減価償却費1,991百万円である。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内及び海外の子会社等と連携し、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業、陸上運送業ほかの「物流事業」を展開する一方、子会社のWestwood Shipping Lines, Inc.を中心として、北米西岸北部－東アジア間航路における船舶運航事業を主体とする「海運事業」を行っている。また、本社に専門の部署を設置し、保有不動産の有効活用を中心として、不動産賃貸業や不動産販売業等の「不動産事業」を推進している。なお、「物流事業」の各業務は、いずれも総合物流業の一環として、相互に関連しており、経営管理上は不可分なものとして扱っている。

従って、当社は、営業体制を基盤としたサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」「海運事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「物流事業」で28百万円、「海運事業」で0百万円、「不動産事業」で24百万円、それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|---------|--------------|------------------------|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 124,703 | 5,719 | 9,362 | 139,786 | — | 139,786 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 157 | 170 | 405 | 732 | △732 | — |
| 計 | 124,860 | 5,889 | 9,768 | 140,518 | △732 | 139,786 |
| セグメント利益又は損失(△) | 8,011 | △131 | 5,456 | 13,336 | △3,719 | 9,616 |
| セグメント資産 | 122,083 | 16,723 | 33,575 | 172,382 | 72,709 | 245,092 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,783 | 5 | 1,782 | 5,571 | 695 | 6,267 |
| のれんの償却額 | 119 | 68 | — | 187 | — | 187 |
| 持分法適用会社への投資額 | 2,253 | — | — | 2,253 | — | 2,253 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 5,196 | 4,332 | 1,753 | 11,283 | 692 | 11,975 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△3,719百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,755百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

(2)セグメント資産の調整額72,709百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産78,065百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等である。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額692百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|---------|--------------|------------------------|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 123,622 | 23,411 | 9,388 | 156,422 | — | 156,422 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 462 | 176 | 390 | 1,029 | △1,029 | — |
| 計 | 124,084 | 23,588 | 9,778 | 157,451 | △1,029 | 156,422 |
| セグメント利益 | 8,290 | 254 | 5,467 | 14,011 | △3,809 | 10,201 |
| セグメント資産 | 124,379 | 17,475 | 35,479 | 177,333 | 86,597 | 263,931 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,823 | 442 | 1,833 | 6,099 | 873 | 6,973 |
| のれんの償却額 | 104 | 298 | — | 403 | — | 403 |
| 持分法適用会社への投資額 | 3,311 | — | — | 3,311 | — | 3,311 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 3,636 | 4,599 | 3,359 | 11,595 | 838 | 12,434 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△3,809百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,990百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

(2)セグメント資産の調整額86,597百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産88,446百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等である。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額838百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|-------|--------|---------|
| 123,654 | 5,584 | 10,547 | 139,786 |

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 120,566 | 23,355 | 12,501 | 156,422 |

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|-------|-------|---------|
| 107,909 | 9,845 | 4,171 | 121,926 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|-------|---|-------|----|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 減損損失 | — | — | — | — | 9 | 9 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|-------|----|-------|----|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 65 | — | — | 65 | — | 65 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 119 | 68 | — | 187 | — | 187 |
| 当期末残高 | 483 | 3,203 | — | 3,687 | — | 3,687 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 物流事業 | 海運事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 104 | 298 | — | 403 | — | 403 |
| 当期末残高 | 379 | 3,223 | — | 3,602 | — | 3,602 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 640.31円 | 749.60円 |
| 1株当たり当期純利益 | 36.51円 | 34.89円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 36.51円 | 34.89円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 6,511 | 6,222 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 6,511 | 6,222 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 178,324,231 | 178,327,572 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 2,011 | 34,368 |
| (うち新株予約権(株)) | (2,011) | (34,368) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数540個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数437個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 120,287 | 140,297 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 6,105 | 6,554 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (89) | (88) |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (6,016) | (6,465) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 114,181 | 133,743 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株) | 178,321,251 | 178,419,250 |

(重要な後発事象)
該当事項なし

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|-----------------|
| 遠州トラック㈱ | 第2回無担保普通社債 | 平成23年 1月11日 | 500 | 500 (100) | 0.86 | なし | 平成29年 12月25日 |

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 7,510 | 7,488 | 0.6 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 21,877 | 17,956 | 1.7 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 48 | 72 | — | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 46,952 | 42,119 | 0.9 | 平成26年3月～ 平成36年10月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 157 | 193 | — | 平成26年1月～ 平成29年12月 |
| その他有利子負債 | 161 | 161 | 0.98 | 平成34年1月 |
| 合計 | 76,708 | 67,992 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりである。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 7,045 | 13,355 | 1,479 | 5,974 |
| リース債務 | 73 | 69 | 41 | 9 |
| その他有利子負債 | 19 | 20 | 20 | 20 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 営業収益(百万円) | 38,850 | 76,869 | 115,331 | 156,422 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 2,898 | 5,303 | 8,671 | 10,246 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,808 | 3,189 | 5,294 | 6,222 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 10.14 | 17.89 | 29.69 | 34.89 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 10.14 | 7.74 | 11.81 | 5.20 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,939 | 10,238 |
| 受取手形 | ※5 458 | ※5 323 |
| 営業未収入金 | ※6 8,875 | ※6 8,763 |
| 前払費用 | 276 | 285 |
| 繰延税金資産 | 723 | 854 |
| 立替金 | 1,329 | 1,193 |
| 短期貸付金 | 416 | 424 |
| その他 | 251 | 33 |
| 貸倒引当金 | △443 | △426 |
| 流動資産合計 | 32,828 | 21,690 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | ※1, ※2 51,962 | ※1, ※2 51,132 |
| 構築物（純額） | ※1 888 | ※1 780 |
| 機械及び装置（純額） | ※1 1,750 | ※1 1,449 |
| 車両運搬具（純額） | ※1 133 | ※1 122 |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※1 542 | ※1 501 |
| 土地 | ※2 37,427 | ※2 37,362 |
| リース資産（純額） | ※1 4 | ※1 0 |
| 建設仮勘定 | 293 | 2,136 |
| 有形固定資産合計 | 93,002 | 93,485 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 3,704 | 4,179 |
| ソフトウェア | 1,302 | 1,601 |
| その他 | 323 | 96 |
| 無形固定資産合計 | 5,330 | 5,877 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 50,423 | ※2 71,359 |
| 関係会社株式 | ※2 16,883 | ※2 17,866 |
| 長期貸付金 | 416 | 262 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,027 | 1,503 |
| 差入保証金 | 3,297 | 3,512 |
| その他 | 1,441 | 1,341 |
| 貸倒引当金 | △1,065 | △1,075 |
| 投資その他の資産合計 | 72,423 | 94,771 |
| 固定資産合計 | 170,756 | 194,134 |
| 資産合計 | 203,585 | 215,824 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | ※6 4,990 | ※6 4,592 |
| 短期借入金 | ※2 5,250 | ※2 5,650 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2, ※7 20,068 | ※2, ※7 16,027 |
| リース債務 | 4 | 0 |
| 未払金 | 1,007 | 842 |
| 未払事業所税 | 89 | 90 |
| 未払法人税等 | 1,530 | 1,486 |
| 未払費用 | 209 | 710 |
| 前受金 | 932 | 911 |
| 預り金 | ※6 4,843 | ※6 1,026 |
| 賞与引当金 | 950 | 930 |
| その他 | 4 | 240 |
| 流動負債合計 | 39,881 | 32,509 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2, ※7 32,527 | ※7 28,500 |
| リース債務 | 0 | — |
| 繰延税金負債 | 11,383 | 18,926 |
| 退職給付引当金 | 1,564 | 1,138 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,023 | 1,004 |
| 長期預り金 | 12,148 | 12,130 |
| その他 | 583 | 621 |
| 固定負債合計 | 59,229 | 62,321 |
| 負債合計 | 99,110 | 94,830 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21,822 | 21,822 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 18,655 | 18,655 |
| その他資本剰余金 | 512 | 512 |
| 資本剰余金合計 | 19,168 | 19,168 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,320 | 2,320 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 73 | 71 |
| 圧縮記帳積立金 | 9,749 | 9,618 |
| 別途積立金 | 40,375 | 43,375 |
| 繰越利益剰余金 | 6,201 | 6,289 |
| 利益剰余金合計 | 58,721 | 61,676 |
| 自己株式 | △9,152 | △9,100 |
| 株主資本合計 | 90,560 | 93,567 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,824 | 27,338 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,824 | 27,338 |
| 新株予約権 | 89 | 88 |
| 純資産合計 | 104,474 | 120,994 |
| 負債純資産合計 | 203,585 | 215,824 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 倉庫収入 | 14,641 | 15,131 |
| 港湾運送収入 | 28,865 | 27,190 |
| 国際輸送収入 | 16,239 | 14,654 |
| 陸上運送収入 | 9,312 | 8,955 |
| 物流施設賃貸収入 | 4,355 | 4,293 |
| 不動産賃貸収入 | 8,589 | 8,641 |
| その他 | 1,385 | 1,364 |
| 営業収益合計 | 83,389 | 80,231 |
| 営業原価 | | |
| 作業諸費 | 53,298 | 50,075 |
| 人件費 | 5,784 | 5,786 |
| 賃借料 | 4,083 | 3,838 |
| 租税公課 | 1,702 | 1,462 |
| 減価償却費 | 4,354 | 4,421 |
| その他 | 3,329 | 3,497 |
| 営業原価合計 | ※1 72,553 | ※1 69,081 |
| 営業総利益 | 10,836 | 11,149 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料手当及び福利費 | 1,708 | 1,663 |
| 賞与引当金繰入額 | 205 | 199 |
| 退職給付費用 | 149 | 121 |
| 賃借料 | 90 | 80 |
| 租税公課 | 189 | 208 |
| 減価償却費 | 676 | 771 |
| 事務応援費 | 165 | 181 |
| その他 | 686 | 806 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※1 3,872 | ※1 4,032 |
| 営業利益 | 6,963 | 7,117 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 42 | 40 |
| 受取配当金 | ※1 1,485 | ※1 1,857 |
| その他 | 117 | 163 |
| 営業外収益合計 | 1,645 | 2,061 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 596 | 537 |
| その他 | 138 | 56 |
| 営業外費用合計 | 735 | 593 |
| 経常利益 | 7,873 | 8,584 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※2 249 | ※2 170 |
| 減損損失 | — | ※3 65 |
| 投資有価証券評価損 | 119 | 65 |
| ゴルフ会員権評価損 | — | 9 |
| 環境対策費 | — | ※4 623 |
| 貸倒引当金繰入額 | 145 | — |
| 災害による損失 | ※5 66 | — |
| 特別損失合計 | 580 | 933 |
| 税引前当期純利益 | 7,292 | 7,651 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,651 | 2,715 |
| 法人税等調整額 | △438 | △69 |
| 法人税等合計 | 2,213 | 2,646 |
| 当期純利益 | 5,079 | 5,005 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 21,822 | 21,822 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 21,822 | 21,822 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 18,655 | 18,655 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 18,655 | 18,655 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 513 | 512 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | 0 |
| 当期変動額合計 | △0 | 0 |
| 当期末残高 | 512 | 512 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,320 | 2,320 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 2,320 | 2,320 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 当期首残高 | 69 | 73 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の積立 | 21 | 13 |
| 特別償却準備金の取崩 | △17 | △15 |
| 当期変動額合計 | 4 | △2 |
| 当期末残高 | 73 | 71 |
| 圧縮記帳積立金 | | |
| 当期首残高 | 9,137 | 9,749 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | 752 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | △139 | △130 |
| 当期変動額合計 | 612 | △130 |
| 当期末残高 | 9,749 | 9,618 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 40,375 | 40,375 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | — | 3,000 |
| 当期変動額合計 | — | 3,000 |
| 当期末残高 | 40,375 | 43,375 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,522 | 6,201 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の積立 | △21 | △13 |
| 特別償却準備金の取崩 | 17 | 15 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | △752 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 139 | 130 |
| 別途積立金の積立 | — | △3,000 |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 5,079 | 5,005 |
| 当期変動額合計 | 2,679 | 87 |
| 当期末残高 | 6,201 | 6,289 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △9,148 | △9,152 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 2 | 53 |
| 当期変動額合計 | △3 | 51 |
| 当期末残高 | △9,152 | △9,100 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 87,268 | 90,560 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 5,079 | 5,005 |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 1 | 54 |
| 当期変動額合計 | 3,291 | 3,006 |
| 当期末残高 | 90,560 | 93,567 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 12,369 | 13,824 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,454 | 13,513 |
| 当期変動額合計 | 1,454 | 13,513 |
| 当期末残高 | 13,824 | 27,338 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 79 | 89 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10 | △0 |
| 当期変動額合計 | 10 | △0 |
| 当期末残高 | 89 | 88 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 99,717 | 104,474 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1,783 | △2,050 |
| 当期純利益 | 5,079 | 5,005 |
| 自己株式の取得 | △6 | △2 |
| 自己株式の処分 | 1 | 54 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,464 | 13,513 |
| 当期変動額合計 | 4,756 | 16,519 |
| 当期末残高 | 104,474 | 120,994 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

会社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ手段—為替予約

ヘッジ対象—外貨建債務

(3) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42百万円増加している。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 111,289百万円 | 114,775百万円 |

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 626百万円 | 575百万円 |
| 土地 | 6百万円 | 6百万円 |
| 投資有価証券 | 1,162百万円 | 1,829百万円 |
| 関係会社株式 | 1,064百万円 | 1,064百万円 |
| 計 | 2,859百万円 | 3,475百万円 |

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 4,048百万円 | 4,007百万円 |
| 長期借入金 | 27百万円 | 一百万円 |

3. 保証債務

当社は、下記会社の銀行からの借入金及び船舶リース契約に係る債務に対し債務保証を行っている。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| SW Maritime 4, Inc. | 2,925百万円 | 2,778百万円 |
| SW Maritime 3, Inc. | 2,122百万円 | 1,995百万円 |
| SW Maritime 2, Inc. | 1,853百万円 | 1,729百万円 |
| SW Maritime 1, Inc. | 1,852百万円 | 1,728百万円 |
| 夢洲コンテナターミナル(株) | 1,365百万円 | 1,325百万円 |
| (株)ワールド流通センター | 592百万円 | 483百万円 |
| Westwood Shipping Lines, Inc. | 5,732百万円 | 470百万円 |
| 住友倉庫九州(株) | 435百万円 | 373百万円 |
| 井住運送(株) | 105百万円 | 92百万円 |
| 大阪港総合流通センター(株) | 79百万円 | 62百万円 |
| 青海流通センター(株) | 64百万円 | 48百万円 |
| (株)神戸港国際流通センター | 495百万円 | 一百万円 |
| 計 | 17,623百万円 | 11,088百万円 |

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前事業年度224百万円、当事業年度187百万円の保証を行っている。

4. 受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 136百万円 | 159百万円 |

※5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 85百万円 | 69百万円 |

※6. 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外の科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 営業未収入金 | 708百万円 | 709百万円 |
| 営業未払金 | 1,305百万円 | 1,266百万円 |
| 預り金 | 3,954百万円 | 17百万円 |

※7. 配当制限条項

借入金のうちシンジケートローン（前事業年度末48,500百万円、当事業年度末36,500百万円）について、各年度の決算日及び第2四半期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を84,800百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に対する事項

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 営業原価並びに販売費及び一般管理費 | 14,491百万円 | 13,868百万円 |
| 受取配当金 | 275百万円 | 619百万円 |

※2. 主な固定資産除却損

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 賃貸用建物・設備に係る除却損 | 146百万円 | 賃貸用建物・設備に係る除却損 103百万円 |
| ソフトウェア仮勘定の処分損 | 80百万円 | 社宅用建物に係る除却損 30百万円 |

※3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|------|----|-------|
| 愛知県弥富市 | 遊休資産 | 土地 | 65百万円 |

当社は、物流事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記遊休資産については地価の下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、全額土地である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に合理的な調整を行って算定している。

※ 4. 環境対策費

| 前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) |
|---|---|
| — | 主に賃貸用オフィスビルの改修工事に伴い発生する有害物質の除去に係る費用623百万円 |

※ 5. 災害による損失

| 前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) |
|--|---|
| 平成23年 3 月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等61百万円 | — |
| 平成23年 7 月以降発生したタイの洪水により被害を受けた子会社に対する復旧支援費用5百万円 | |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,594 | 16 | 4 | 17,606 |

(注) 増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,606 | 5 | 103 | 17,508 |

(注) 増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡 0 千株及び新株予約権の権利行使に伴う減少103千株である。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------------|----------------------|
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 工具、器具及び備品 | 409 | 358 | 51 | 327 | 324 | 3 |
| その他 | 12 | 10 | 1 | — | — | — |
| 合計 | 421 | 368 | 53 | 327 | 324 | 3 |

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 49百万円 | 3百万円 |
| 1年超 | 3百万円 | —百万円 |
| 計 | 53百万円 | 3百万円 |

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 126百万円 | 49百万円 |
| 減価償却費相当額 | 126百万円 | 49百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸手側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----|-----------------------|----------------------|---------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| | 取得価額 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) | 取得価額 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
| 建物 | 1,471 | 381 | 1,090 | 1,471 | 458 | 1,013 |
| その他 | 254 | 151 | 103 | 254 | 169 | 85 |
| 合計 | 1,726 | 533 | 1,193 | 1,726 | 628 | 1,098 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 62百万円 | 66百万円 |
| 1年超 | 1,439百万円 | 1,373百万円 |
| 計 | 1,502百万円 | 1,439百万円 |

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 受取リース料 | 144百万円 | 144百万円 |
| 減価償却費 | 103百万円 | 95百万円 |
| 受取利息相当額 | 85百万円 | 82百万円 |

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 10百万円 | 12百万円 |
| 1年超 | 14百万円 | 11百万円 |
| 計 | 24百万円 | 23百万円 |

(貸手側)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 1,294百万円 | 4,291百万円 |
| 1年超 | 1,746百万円 | 12,530百万円 |
| 計 | 3,040百万円 | 16,822百万円 |

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (平成24年 3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 3,622 | 3,282 | △339 |

当事業年度末 (平成25年 3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 3,622 | 3,848 | 226 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度末 (平成24年 3月31日) | 当事業年度末 (平成25年 3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 13,006 | 13,010 |
| 関連会社株式 | 255 | 1,234 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,557百万円 | 1,383百万円 |
| 減損損失 | 965百万円 | 988百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 828百万円 | 827百万円 |
| 貸倒引当金 | 495百万円 | 488百万円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 364百万円 | 357百万円 |
| 賞与引当金 | 361百万円 | 353百万円 |
| 環境対策費 | －百万円 | 240百万円 |
| 役員未払年金等 | 167百万円 | 153百万円 |
| 未払事業税 | 125百万円 | 136百万円 |
| その他 | 408百万円 | 406百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,274百万円 | 5,337百万円 |
| 評価性引当額 | △2,675百万円 | △2,751百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,598百万円 | 2,585百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △7,653百万円 | △15,136百万円 |
| 圧縮記帳積立金 | △5,420百万円 | △5,340百万円 |
| 特別償却準備金 | △43百万円 | △41百万円 |
| その他 | △140百万円 | △140百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △13,258百万円 | △20,658百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △10,660百万円 | △18,072百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.7% | 38.0% |
| 評価性引当額の増減 | △0.4% | 1.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% | 0.6% |
| 住民税均等額 | 0.5% | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.3% | △5.6% |
| 税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正 | △7.0% | －% |
| その他 | 0.2% | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.4% | 34.6% |

(資産除去債務関係)

当社は、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しているが、当該建物のうち一部の物件を除いては、今後、適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定である。また、当社は、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もない。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 585.35円 | 677.62円 |
| 1株当たり当期純利益 | 28.48円 | 28.07円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 28.48円 | 28.06円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 5,079 | 5,005 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 5,079 | 5,005 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 178,332,798 | 178,336,133 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 2,011 | 34,368 |
| (うち新株予約権(株)) | (2,011) | (34,368) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数540個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数437個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 104,474 | 120,994 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 89 | 88 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (89) | (88) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 104,385 | 120,905 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株) | 178,329,818 | 178,427,811 |

(重要な後発事象)
該当事項なし

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------------------|-----------|--------------------------------------|-------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株) | 1,661,070 | 3,431 |
| | | (株)オートボックスセブン | 65,900 | 294 |
| | | (株)商船三井 | 1,474,574 | 455 |
| | | 新日鐵住金(株) | 3,436,912 | 807 |
| | | 住友大阪セメント(株) | 856,911 | 234 |
| | | 住友化学(株) | 3,230,945 | 946 |
| | | 住友金属鉱山(株) | 1,247,492 | 1,675 |
| | | 住友ゴム工業(株) | 433,371 | 694 |
| | | 住友重機械工業(株) | 1,539,347 | 586 |
| | | 住友商事(株) | 4,384,644 | 5,165 |
| | | 住友電気工業(株) | 814,732 | 945 |
| | | 住友不動産(株) | 6,130,765 | 22,040 |
| | | ダイキン工業(株) | 865,800 | 3,194 |
| | | ダイビル(株) | 772,860 | 850 |
| | | 大和ハウス工業(株) | 5,003,000 | 9,105 |
| | | 日本電気(株) | 3,158,001 | 773 |
| | | 丸紅(株) | 3,560,088 | 2,502 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 19,669,341 | 8,713 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) (第1回第七種優先株式) | 3,000,000 | 3,000 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 731,519 | 2,761 | | |
| その他 (89銘柄) | 6,862,767 | 3,177 | | |
| 計 | | 68,900,039 | 71,357 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-----------|---------------|-------------------|-----|
| 投資有価証券 | 満期保有目的の債券 | 第306回利付国債 | 83 | 84 |
| | | 第322回利付国債 | 771 | 771 |
| 計 | | 854 | 855 | |

(注) 満期保有目的の債券 (国債2銘柄) は「固定資産 投資その他の資産 差入保証金」に計上している。

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|---------|------------------|-------------------|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 証券投資信託受益証券 (3銘柄) | 602,000 | 2 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物(注)2 | 144,066 | 2,835 | 640 | 146,261 | 95,129 | 3,651 | 51,132 |
| 構築物 | 4,597 | 18 | 0 | 4,614 | 3,834 | 126 | 780 |
| 機械及び装置 | 11,802 | 77 | 63 | 11,817 | 10,368 | 374 | 1,449 |
| 車両運搬具 | 2,441 | 62 | 211 | 2,291 | 2,169 | 72 | 122 |
| 工具、器具及び備品 | 3,636 | 204 | 85 | 3,755 | 3,253 | 238 | 501 |
| 土地 | 37,427 | — | 65 (65) | 37,362 | — | — | 37,362 |
| リース資産 | 27 | — | 6 | 20 | 20 | 4 | 0 |
| 建設仮勘定(注)3 | 293 | 1,842 | 0 | 2,136 | — | — | 2,136 |
| 有形固定資産計 | 204,292 | 5,040 | 1,072 (65) | 208,260 | 114,775 | 4,467 | 93,485 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権(注)4 | 3,704 | 475 | — | 4,179 | — | — | 4,179 |
| ソフトウェア(注)5 | 3,290 | 1,012 | 83 | 4,219 | 2,617 | 712 | 1,601 |
| その他 | 434 | 20 | 283 | 171 | 75 | 12 | 96 |
| 無形固定資産計 | 7,429 | 1,508 | 367 | 8,570 | 2,692 | 724 | 5,877 |
| 長期前払費用(注)6 | 290 | 137 | 138 | 289 | 58 | 151 | 230 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

| | |
|---------------------------|--------|
| 神戸港国際流通センター倉庫施設購入 | 905百万円 |
| 東京住友ツインビルディング東館・西館第3次保全工事 | 737百万円 |
| 東京住友ツインビルディング東館・西館第4次保全工事 | 682百万円 |
| なんばスミソウビル空調設備更新 | 245百万円 |

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

| | |
|------------------|----------|
| 淀屋橋ミッドキューブ | 1,621百万円 |
| 本牧コンテナ営業所トランステナー | 220百万円 |

4. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

| | |
|---------|--------|
| 大黒営業所敷地 | 475百万円 |
|---------|--------|

5. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

| | |
|------------|--------|
| 自社開発ソフトウェア | 563百万円 |
| クラウドサービス導入 | 403百万円 |

6. 長期前払費用は貸借対照表においては、「固定資産 投資その他の資産 その他」に含まれている。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注1) | 1,508 | 116 | 3 | 119 | 1,501 |
| 賞与引当金 | 950 | 930 | 950 | — | 930 |
| 関係会社事業損失引当金(注2) | 1,023 | — | — | 19 | 1,004 |

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額である。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象としている関係会社の財政状態改善による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

| 区分 | | 金額 (百万円) |
|----|-----------|----------|
| 現金 | | 126 |
| 預金 | 当座預金 | 1,354 |
| | 普通預金 | 241 |
| | 外貨預金 | 95 |
| | 通知預金 | 920 |
| | 自由金利型定期預金 | 7,500 |
| 計 | | 10,111 |
| 合計 | | 10,238 |

②受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------|----------|
| 丸紅㈱ | 128 |
| S R I ロジスティクス㈱ | 56 |
| 原田産業㈱ | 23 |
| 中西金属工業㈱ | 17 |
| 荏原冷熱システム㈱ | 13 |
| その他 | 83 |
| 合計 | 323 |

期日別内訳

| 期日 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 平成25年3月満期 | 69 |
| 4月満期 | 99 |
| 5月満期 | 51 |
| 6月満期 | 57 |
| 7月満期 | 27 |
| 8月満期 | 14 |
| 9月満期 | 3 |
| 合計 | 323 |

③営業未収入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------------|----------|
| アメリカンプレジデントラインズリミテッド | 597 |
| 美津濃㈱ | 419 |
| ベンラインエージェンシーズリミテッド | 415 |
| 上海市錦江航運有限公司 | 293 |
| キヤノンマーケティングジャパン㈱ | 243 |
| その他 | 6,793 |
| 合計 | 8,763 |

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) (C) ----- (A) + (B) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|--------------------------------------|
| 8,875 | 82,256 | 82,368 | 8,763 | 90.4 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

| 項目 | 算式 | 実績 |
|----------|--|-------|
| 回転率 (%) | $\frac{\text{営業未収入金当期発生高}}{\text{営業未収入金期末残高}}$ | 938.6 |
| 滞留日数 (日) | $\frac{365 \text{日}}{\text{回転率}}$ | 38.9 |

④関係会社株式

| 銘柄 | 金額 (百万円) |
|-----------------------------------|----------|
| 遠州トラック㈱ | 3,622 |
| J-Wesco㈱ | 3,600 |
| 住友倉庫九州㈱ | 2,368 |
| 住友倉儲 (中国) 有限公司 | 2,367 |
| Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc. | 1,262 |
| その他 | 4,645 |
| 合計 | 17,866 |

⑤営業未払金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|---------|----------|
| 井住運送㈱ | 421 |
| 横浜港湾作業㈱ | 235 |
| 間口運輸㈱ | 217 |
| ㈱高木運輸 | 116 |
| 三友企業㈱ | 108 |
| その他 | 3,493 |
| 合計 | 4,592 |

⑥1年内返済予定の長期借入金

| 借入先 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 住友生命保険(相) | 4,500 |
| 三井住友信託銀行㈱ | 3,500 |
| ㈱常陽銀行 | 1,100 |
| 日本生命保険(相) | 1,000 |
| ㈱あおぞら銀行 | 750 |
| その他 | 5,177 |
| 合計 | 16,027 |

(注) 各借入先の残高には、シンジケートローンによる借入 (総額12,000百万円) を含む。

⑦長期借入金

| 借入先 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| ㈱三井住友銀行 | 4,333 |
| ㈱日本政策投資銀行 | 4,000 |
| 三井住友信託銀行㈱ | 2,467 |
| ㈱群馬銀行 | 2,000 |
| ㈱七十七銀行 | 1,800 |
| その他 | 13,900 |
| 合計 | 28,500 |

(注) 各借入先の残高には、シンジケートローンによる借入（総額24,500百万円）を含む。

⑧固定負債 繰延税金負債

| 区分 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 固定資産 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 1,383 |
| その他 | 348 |
| 繰延税金資産合計 | 1,731 |
| 固定負債 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,136 |
| 圧縮記帳積立金 | 5,340 |
| その他 | 181 |
| 繰延税金負債合計 | 20,658 |
| 固定負債 繰延税金負債の純額 | 18,926 |

⑨長期預り金

| 預り先 | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| 三井住友海上火災保険㈱ | 6,293 |
| 住友不動産㈱ | 2,803 |
| その他 | 3,034 |
| 合計 | 12,130 |

(3) 【その他】
該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sumitomo-soko.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 平成24年6月27日 |
| 事業年度（第135期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月27日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第136期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） | 平成24年8月10日 |
| （第136期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） | 平成24年11月8日 |
| （第136期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | 平成25年2月12日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年6月29日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社住友倉庫

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社住友倉庫の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社住友倉庫が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社住友倉庫

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。